

十二月定例会

補正予算等を可決富士吉田市一般会計

同意しました。 同意しました。 同意しました。 同意しました。 日間の一部改正六件、住居表示の方法一会計補正予算(第三号)など補正予算七件、会計補正予算七件、正の定例会では、平成二十二年度一般の一日開会され、十七日間の会期を終え三十日開会され、十七日間の会期を終え

い、執行者の考えをただしました。市政に対する一般質問は八人の議員が行一件、意見書一件が可決されました。また、議員提案による条例の一部改正

人事案件

人権擁護委員新海 英雄氏(中曽根二丁目三番四十七号)富士吉田市固定資産評価審査委員会委員

堀内きぬよ氏(上吉田五五八|番地の一)

議会の動き

十二月定例会

会期日程

程

内

容

- 議員合同研修会 —

で開催されました。る合同研修会が南アルプス市の桃源文化会館「月十日に山梨県市議会議長会の主催によ

研鑽を積んだ研修でありました。て今後の活動に役立てるべく、見識を深め、のために)」と題して講演があり、議員としし、「二元代表制の現状とゆくえ(議会改革講師に山梨学院大学の西寺雅也氏をお招き



山梨県市議会議長会議員合同研修会

意見書の提出

(閉会)

16日	13日	10日	9日	12月 8日	11月30日	
本会議を受員の推薦を受員の選任をできる。本会議案の採決をできる。とのでは、本会議をは、おいらの報告をは、おいまのでは、おいまのでは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これをは、これを	付託議案の審査	付託議案の審査	市政一般質問	市政一般質問	議案の委員会付託 (開会)本会議 (開会)	

横山 勇志 要員長 土橋 舜作委員長 土橋 舜作 編集委員会》

員会の審査が

総務経済委員会

文教厚生委員会

審議案件

平成二十二年度富士吉田市議案第八十号 般会計補正予算 (第四号)

二十三万四千円、安心子ども活保護費国庫負担金三千五百助金三千九百七十一万円、生 入歳出にそれぞれ一億九千八四号でありまして、今回、歳士吉田市一般会計補正予算第 システム普及支援事業費等補 千五百四十一万五千円、無線 総額を百九十八億三千三百十百三十三万九千円を追加し、 万円とするものであります。 歳入では、 平成二十二年度富 前年度繰越金五

画・調整事業費三千九百七十四千八百七十七万九千円、企増額するものであります。増額するものであります。 円等を増額するものであり、保育所費二千百七十一万八千備事業費二千三百十三万円、六十五万四千円、補助道路整 決しました。 案のとおり可決すべきものと 妥当と認められますので、原 万円、 母子衛生費二千六百

度 ダウンの補助制度は、 を 制度適用の際には、 であるとの指摘がありました。 て、不正受給を赦さないよう、 ま た、 なお、 の予算編成に向けては、 財源が伴うことから、来年 徹底する中で対応するべき 国や県からのトップ 生活保護制度につい 実態調査 概ね

ほしいとの要望がありました。その適否について、研鑽して

審議案件

ンター の設置及び管理に関す 富士吉田市地域福祉交流セ議案第七十号

会計補正予算 (第二号) 二年度富士吉田市立病院事業 議案第八十一号 平成二十 法につい ┆補正予算 (第Ⅰ 7

四十四条の二第三項の規定に下いて、地方自治法第二百支援法の施行並びに当該施設正でありまして、障害者自立正でありまして、障害者自立管理に関する条例」の一部改福祉交流センターの設置及び福祉交流センターの設置及び福祉交流センターの設置及び審議結果 するため、所要の改正を行う基づく指定管理者制度を導入 ものであり、

> すべきものと決しました。 ますので、

要望がありました。 置出来るよう留意すべきとの 者のために専門の人材員が配 者制度の導入において、障害

の要望がありました。関係機関に指導してほしい が確保されるよう市としても件において、適正な勤務条件り所属が変わる職員の勤務条 また、指定管理者制度によ

独自の考え方をとりまとめる よう要望がありました。

で、地方自治法第二により、 ありまして、当該施設におい ありまして、当該施設におい に関する条例」の一部改正で 人福祉センター 設置及び管理 本案は、「富士吉田市立老 あり、妥当と認められますのめ、所要の改正を行うもので指定管理者制度を導入するた条の二第三項の規定に基づく で 案のとおり可決すべき

の一部改正であり、、事業の設置等に関する条例」 なお、審査の中ものと決しました。 がありました。 いて精査してほしいとの要望 るよう、 者制度を導入した効果が現 市の職員の配置につ 現

原案のとおり可決

意見がありました。

なお、審査の中で指定管理

え方について、統一した本市また、指定管理者制度の考

審査の中で指定管理

ました。 とおり可決すべきものと決しと認められますので、原案の

がありました。 で実に努めてほしいとの要望 充実に努めてほしいとの要望 が発生しないよう、 どの問題が発生しないよう、 との問題が発生しないよう、

んの声を吸い上げて院内で話がありました。また、患者さ えて運営してほしいとの要望 者さんのメリットを第一に考 し合う体制を整備すべきとの

当と認められますので、原案の改正を行うものであり、妥の使用料金等について、所要館することに伴い、当該施設 年四月に新富士五湖文化センの一部改正でありまして、来設置及び管理に関する条例」ンター・富士吉田市民会館の しました。 ター・富士吉田市民会館が開

供用開始前に成文化したもの免制度の基準を明確化して、なっていることなどから、減が今までに比べて大幅に高くなお、審査の中で使用料金 との

ました。

見がありました。 供するよう努力すべきとの の目的であるので、 供するよう努力すべきとの意に見合った市民サービスを提 に利用してもらうことが本来

してほし! 携をとり市民のためになるべ収するのにあたり、庁内で連不足するので、使用料金を徴 とって百四十台の駐車場ではまた、大ホールの利用者に 時期に駐車場の整備を いとの要望があ

て はま 、た た 新倉南線の工事の関 市立病院跡 跡地につ

中心主義の考え方のもと、なお、審査の中で患者さ 4の考え方のもと、患審査の中で患者さん

本案は、「富士五湖文化セ

いう考え方から、多くの市民また、市民サービス第一と 要望がありました。を議会側に示してほしい

使用料金 しました。 卣

で八月まで工事中の箇所があるので交通整理員の配置を徹まら対応してほしいとの要望がありました。また、駐車場対策として公理がありました。 るとの意見がありました。 うな対策も検討する必要があ料金にあまり格差が出ないよー など、同じ市の施設で使用ー など、コミュニテイセンタまた、コミュニテイセンタ

本案は、住居表示を実施すると認められますのでありまして、緑ヶ丘二丁目に隣接する下吉田地区の一目に隣接する下吉田地区の一目に隣接するものであり、住居表示に関する法律第三条第一項のは居表示を実施しより、「街区方式」の方部を編入し、「街区方式」の方は居表示を実施しより、住居表示を実施しより、住居表示を実施した。 とおり可 7決すべきものと決し)れますので、原案の

本案は、平成二十二年度富 本案は、平成二十二年度富 本案は、平成二十二年度富 本案は、平成二十二年度 正十八万三千円増額し、総額を で、収益的収入及び支出につ で、収益的収入及び支出につ で、収益的収入及び支出につ で、収益的収入及び支出につ で、収益のでありまして、今 でありまして、今 千円増額するものであり、妥費用を一億三千八百十八万三額し、収益的支出では、医業を一億四千五百九万二千円増 二千円とするものであります。を六十六億八千四百六十四万 当と認められますので、原案 収益的収入では、医業収益 決すべきものと決



全文については、次期定例会(三月)より、市議会図書室において、四月からは市立図書館にて閲覧できます。

秋山



施策について 林業再生への

回目の質問

性があると考える。 の場の創出になりうる可能 中で働く場が狭められてい 産業も含めて、新しい雇用 るこの地域にとって、関連 林業の再生は経済不況の

考えが浸透していた。しか もあり、長期にわたって林 代がずっと続いていたこと 多くの森林が伐採されつく が森林の成長量を上回り、 後の復興の中で木材の需要 業は採算が取れないという ために木を育てる保育の時 し、ようやく戦後植林した し、資源が枯渇した。 その 人工林資源が利用可能な段 ところが、わが国では戦

> 果を得られる時期となって ってとりくめば、大きな効 階に入りつつあり、 きちんとこの課題と向き合 政治が

が市としてもここで、森林・ だと考えるが市長の考えは。 林業政策に力を入れるべき 先のことを見通す中で、わ する国の姿勢や、現在の市 の森林資源の状況もふまえ 極的に施策をすすめようと て、今後の十年先、二十年 改めて林業を見直し、

体制を充実させる必要があ 努力する必要がある。 そこ 林資源の活用体制の構築に 産加工、流通、住宅生産ま 域住民などの総合的な力を 材産業、大工・工務店、 することが求められる。 ると考えるがいかが。 た、森林所有者や素材・木 森林組合と共に計画を実行 計画」を設定し、所有者や は森林所有者の「森林施業 で現在の予算、及び職員の で長期的な展望に立った森 地方自治体の役割として 造林から木材の生

代交代などによって、 森林所有者の不在や、世 境 界

> 進を働きかけるとともに市 があると考えるが、いかが としても行なっていく必要 の確認を含めた事業を行政 なっていくためにも、境界 あると考える。県にこの推 が積極的にしていく必要が いては適切な森林施業を行 ている。これらの森林につ の不明な森林も多いとされ

考えるが市長の考えは。 伐をすすめ森林の過密状態 備の計画に沿って、それを る必要があり、作業路網整 の解消を行う必要があると 実行できる予算をつけ、 せて、作業路の開発を進め に事業のウエイトを移行さ 林道整備から作業路網整備 一定整備されてきた幹線 間

求めることも含めて、 考え方やとりくみは。 また、国及び県に補助を 市の

設置への助成制度など木質 のためにペレットストーブ 次に、間伐材の需要拡大

> けるべきだと考えるがいか するように国、県に働きか をこの富士北麓地方に設置 施設など林業に関する施設 はないか、また、木材乾燥 みを積極的に推進すべきで ているが、こうしたとりく どのようになっているのか。 研究、市民へのアピールは バイオマスに対する調査・ ペレットストー ブなど木質 後押しが必要だと考える。 バイオマスに対する行政の 甲斐の家」の構想を掲げ 山梨県は県産材を使った

のように考えているのか。 るが、この点についてはど 材利用の促進をかかげてい は低層の公共建築物への木 また、国の再生プランで

回目の市長答弁

地球温暖化の要因であるこ 地球環境が悪化する昨今、 基本的な考え方について、 本市の森林・林業施策の

されている。

応したい。また、職員体制 時代のニーズに合わせて対 県等の制度を活用する中で、 ら森林施策を推進し、国、

価な木材が、わが国の建築 自由化に伴い、外国産の安 ズアップされている。 全国的な問題としてクロー 森林が荒廃していることは、 林業が衰退し、その結果、 木材の中心を占め、国内の 向けると、林産物の輸入の

を図りたい。

次に、森林作業に伴う所

を活用する中で事業の推進 森林整備地域支援事業制度 業路整備について、現行の

資源として、その活用の重 側面から、国や山梨県と連 養、生物多樣性の保全等の 酸化炭素の吸収、水源の涵 いう観点からではなく、二 業としての林業経営支援と 土壌が希薄であるため、生 歴史的要件から林業産業の 本市においては、地理的 要性が再認識されているが

推進計画」が策定されたこ

守り、対応を図りたい。 とから、これらの推移を見 研究等について、昨年三月

に「山梨県木質バイオマス

など木質バイオマスの調査・

次に、ペレットストーブ

関係機関に適宜要望したい。 有者の負担の軽減について、

を進めたいと考えている。 予算については、



市内山林の間伐作業

森林の持つ多面性が再認識 養、生物多様性の保全等、 酸化炭素の吸収、水源の涵

森林の保全としての側面か

一方、木材の需要に目を

事業推進を図りたい。 けるグループ制を活用し、 については、担当課内にお

次に、境界の確認及び作

森林資源は、再生可能な

の木材利用について、 県の指導を受けながら研究 の設置が真に必要であるか、 用状況を把握し、本地域へ 置について、現有施設の活 次に、低層公共建築物へ 次に、木材乾燥施設の設

的なコストパフォー マンス 等を勘案し検討したい。

一回目の質問

うか、答弁を求める。 述があるが、それらの計画 計画的な間伐についての記 整備計画には作業路整備や に沿って進められるのかど 第一に、富士吉田市森林

第二に、間伐による木材

ーブなどの調査研究をされ 薪ボイラー、ペレットスト ペレット生産、ペレットボ うになることが必要である。 えるが、この点についての とめ上げる必要があると考 りとした考えを、すぐにま 様に、本市としてもはっき 次に、県が策定したのと同 ているのかどうか答弁願う。 イラー、チップボイラー、 生産活動は採算が取れるよ

一回目の市長答弁

いて、各種森林施業を行っ し、現在、この計画に基づ 田市森林整備計画」を策定 は、平成二十年に「富士吉 本市の森林整備について

づき、森林整備を実施した 度を活用しながら、「富士 吉田市森林整備計画」に基 今後においても、各種制

したい。 推進計画策定について検討 梨県木質バイオマス推進計 向、生産コスト、バイオマ を基に、国及び山梨県の動 研究を進め、この調査研究 オマスの活用について調査 県と連携をとる中で、バイ 画」の推移を見守り、山梨 本市独自の木質バイオマス ス機器の開発状況、市民の ニーズ等を勘案した上で、 また、昨年策定された。山

> 施設の運営に政策と文化的 て

回目の質問

方をまとめ、明らかにする 芸術に対する基本的な考え の保存などに関して、文化 化・芸術的に価値あるもの ること、市内に存在する文 芸術に親しむことを推進す て触れることや、自ら文化 べきだと考えるが、その点 て先進的な文化芸術に対し について市長の考えは。 市がこの際、市民が優れ

の間の関係をどう考えるの 運営のあり方について改め 制度も含めて、施設の管理 以上のことから指定管理者 ような考え方が指定管理と ルの使命だと考える。 この 民に提供するのも公共ホー しない芸術をとりあげ、市 のである。市場経済に適合 理になじまず、公共の支援 か。文化はもとより市場原 であるが、総務省の「指定 て検討すべきだと考えるが いうやり方と共存するのか、 によって初めて成り立つも 管理制度」と文部科学省の 文化芸術振興基本法」と 次に、施設の運営の形態

ール・大ホールなどについ はかるべきであるし、小ホ ても公演などの使用者が入 が利用しやすくなるように 次に、新しい施設も市民

> も必要かと考えるがいかが れらのことについての検討 育成するという観点からこ いか。市民の芸術・文化を なことも考えるべきではな 場としても利用できるよう 安価な使用料のもとに練習 模な音楽団体や芸術団体が っていないときには、大規

考えるがいかがか。 含めて力を入れるべきだと 団体への支援など予算面も 化、保存活動を行っている 図書館や博物館の機能の強 承・保存という点であるが 次に、伝統的な文化の継

すべきだと考えるがいかが 賞できるようなとりくみを 市民が気軽に文化芸術を観 の芸術観賞をとりくむなど、 民一般を対象とした年一回年一回以上の芸術観賞、市 定するために、小中学生の 接する機会を市の責任で設 次に、市民が文化芸術に

一回目の市長答弁

芸術の向上を図っている。 事業を実施し、市民の文化

なる基本的な文化振興プラ 興を図る上からも、指針と なものとなってきている。 与える影響はますます大き 術に対する意識が高まる中 進してきた。市民の文化芸 中にも掲げ、その施策を推 次富士吉田市総合計画」の 術施策については、「第五 な考え方について、文化芸 で、文化振興が地域振興に 今後、本市の文化芸術振 文化芸術に対する基本的

実現に向け努力したい。 ンの策定については、その

取り組んできた。 整備、環境形成にこれまで を果たすために、その基盤 ない願いであり、その役割 とも合致する、私の変わら 文化芸術振興基本法の精神 環境の中で暮らすことは、 創造し、享受し、文化的な て、市民が文化芸術を自ら 術振興基本法の関係につい 指定管理者制度と文化芸

展に貢献できるような自主 こと、市民の芸術文化の発 の運営・管理はもちろんの ところであり、適切な会館 興協会を指定管理者に指定 た財団法人富士吉田文化振 運営管理を目的に設立され 営管理においては、平成十 し、運営管理を行っている 八年度からは、文化施設の 制約の多い文化施設の運

図りながら努力したい。 指定管理者と十分な連携を としても活用されるよう ィづくりに寄与できる「場」 親しみ、地域のコミュニテ 近なものとして芸術文化に と相俟って、市民がより身 興の拠点となる施設の完成 次に、施設の位置づけに 今後においては、文化振

できるよう、これを支援す ついて、市民が文化的な諸 活動を積極的に行うことが とした芸術鑑賞は、児童・

柔軟に検討したい。 運営状況を見極めた中で、 あり方については、今後の ホールの市民による利用の たい。また、大ホール・小 近な学習の場の提供に努め 習の各種事業や講座等、身 士山自遊大学など、生涯学 民大学や市民教養講座、富 る施設として、富士の里市 り、市民が気軽に利用でき と位置づけ、その活用を図 ター 的な機能を有する施設 る上からも、生涯学習セン

今後においても市の責務と 紹介・普及を図っており、 ん、観光で訪れた方々へも 座をとおして市民はもちろ 史民俗博物館の企画展や講 保存や活用についても、歴 ど、地元に特徴的な文化の ており、また、御師文化な 育成等について支援を進め 文化財の保存及び継承者の 営費として補助金を交付し、 財の保存会に対し、その運 まで市指定の無形民俗文化 承・保存については、これ して可能な限り支援・努力 次に、伝統的な文化の継

ービスの一つと考えている。 れるようなコミュニティサ は、住んでよかったといわ 賞する機会を提供すること の高い音楽や舞台芸術を鑑 **共生する、全国レベルの質** の市民を対象とした芸術鑑 買について、時代・地域と 特に、小・中学生を対象 次に、小・中学生や一般

> 術鑑賞を取り入れている。 操教育の上からも非常に大 中学校のカリキュラムに芸 校づくり事業において、小・ 切なことから、特色ある学 生徒が心豊かに成長する情

接する機会として、入場し 文化施設の運営管理の充実 ながら、文化芸術の振興と の市民ニーズの把握に努め ても検討したい。 やすい料金設定などについ がより質の高い芸術文化に また、個別の児童・生徒 今後においても、これら

を図りたい。

二回目の質問

り方について、検討される とはないのか明確ではない のか、あるいはそういうこ では、施設の管理運営のあ 答弁を求める。 ので、その点について再度 ただいまの教育長の答弁

教育長答弁

えられる。 実施等を柔軟に行うことが 化振興協会が管理運営する なメリットがあるものと考 できることなどから、大き ことにより、事業の企画、 を、財団法人富士吉田文 文化の拠点である当該施

り方について、 把握しながら、時代ととも 応するべく、管理運営のあ に移り変わる社会情勢に対 文化芸術に対するニー ズを 今後においても、市民の 研究・検討



横山

富士山 活用につい の有効

を踏まえ、一般質問をする。 ほどに声をかけ、その経験 し、訪れていた登山者百名 屋から山頂まで富士登山を 市長の提唱する富士山協 私は、今年の夏も中の茶 回目の質問

成であるが、抽象的で曖昧 力金について、基本的に賛

関係各種団体に対してどの どのように考えているのか。 金の具体的な事業とそれら ている感がある富士山協力 な徴収ありきの印象を与え 識を共有するつもりか。 ような考えで、お互いの認 に必要な予算、目標金額は さらに、富士山協力金に また、周辺町村・富士山

ンで環境保全対策金を徴収 ついて、富士山スバルライ

もりか。 に対して、整合性を図る中 く、市長はこのような疑問 位置づけを問う登山者も多 る状況下で富士山協力金の イレ利用料を徴収されていされ、加えて山小屋ではト で、どのように対応するつ

た結果である。 本市のアピール不足が招い が無い。これらはひとえに ず、「富士山の町富士吉田 けるサイクルができておら 加価値を与え、その見返り 士山に景観と環境という付 流れがある。本市には、富 の名前のついた富士吉田駅 識していない。 富士吉田市にあることを認 市」という基本的な価値観 として富士山から恩恵を受 でさえも富士山駅にという の踏みしめている登山道が 登山者の八割が現在自分 また、本市

富士吉田市をアピールでき 我が市の宝であり、お金を 吉田市にあるという事実は の達成感は何とも言えない。 五合目まで辿り、辛いと思 ると考えている。 かけなくともアイディアで このコースの大部分が富士 いながらも山頂に立った時 社に至り、馬返しを経て、 御師の街から北口浅間神

> 市長はどう思われるか。
> ールすることも大切だが、 て富士吉田市を安価にアピ 設置し、インターネットに ることも良い考えだと思う。 を受けられるように支援す と同時に市内でも何か特典 本市の広報をしていただく 富士登山認定書を授与し、 覇した登山者に本市公認の アイディアとしては、本市 富士山ガイドによるアピー 馬返しでのお休み処や公認 センター にライブカメラを のふもとから山頂までを制 ルは大変良く、また新たな さらに、富士山安全指導 現に本市で実施している

回目の市長答弁

引き続き、各種団体からな力金の使途等については、 る「富士山環境保全協力金 び安心安全登山等のために て、詳細に検討していく。 協議会」の作業部会におい れ、金額を含む具体的な協 使うべきとの意見集約がさ 本的に富士山の環境保全及 長等と協議してきたが、 使途については、周辺町村 富士山環境保全協力金の

協議会を通じ、関係機関等認識している。今後もこの 用料等と富士山環境保全協 般の協議会設立に及んだと 富士山環境保全協力金につ 力金との整合性についてで ン通行料、山小屋トイレ利 の導入に向け努力していく。 と密接な連携を図り、早期 いて御賛同をいただき、今 次に、富士山スバルライ

> ら登山者の理解が得られた %以上の賛成があり、反対 重に協議、検討していく。 く、今後も関係団体等と慎 入に向け解決する問題も多 と考えているが、協力金導 はわずか数%という状況か 国内外の皆様より概ね六十 あるが、アンケートの結果 吉田口登山道については、

アピールしていく。 手段、方法により積極的に 歩道の周辺整備等、様々な 今後においても、吉田口遊

特に認定証の取得者を市

整理しながら、研究してい 実施に向けては、諸課題を 富士登山認定書の発行の

用面も含めて研究していく。 議等が必要になるので、 ては、各種関係機関との協 あることから、設置に向け この地域が特別保護地区で 山梨県であること、また、 ついては、その所有者が、 へのライブカメラの設置に 富士山安全指導センター

界文化遺産を前提に考える きであると指摘しておく。 問題点を早く明確にするべ 山関係各種団体の理解を深 道な努力と周辺町村・富士 と、貴重な財源であり、 まだ答えが無いと判断した。 した議論が詰めきれおらず、 の徴収有りきからスタート じ取れたが、最初に協力金 導入したいという意志は感 への負担、または富士山世 次に、吉田口登山道の整 協力金は増大する富士山 富士山環境保全協力金を 協力金の有効な使途と 地

> 現在のボランティアによる 然と生態系の変化など、日 整備されたとはいえ、そのいと提言する。 同登山道は 来の魅力を内外に発信する 証授与などにより富士山本 頂まで制覇した人への認定 取り組み、または麓から山 吉田口登山道は、豊かな自 魅力を引き出せていない。 本でも稀な場所であるので、 ことができる。

化の一助になると思うが、ただければ、地域経済活性 再度市長の考えをお伺いす 地元の飲食店、さらにホテ の駅周辺の観光スポットや ルや遊園地等に協賛してい を挙げて支援することを道

考えるが、市長はどのよう 田口登山道とその周辺環境 算をかけて五合目以下の吉 に考えているか。 を整備する施策が必要だと さらに、もっと大胆に予

二回目の市長答弁

きたい。 得者への特典の内容等、様いては、その認定方法や取 伴う地域経済の活性化につ富士登山認定書の発行に 実施に向けて取り組んでい 々な課題を整理する中で、

周辺町村等との認識の共

地域の整備については、富吉田口登山道並びに当該 仮設トイレの設置、馬返し く、中の茶屋他三箇所への 往時の賑わいを取り戻すべ 道は富士山で唯一麓から歩 自然に恵まれた吉田口登山 における「お休み処」の開 いて登ることができるので、 士山の史跡、歴史が残り、

> ールしている。設等、麓からの 山道をトレッキングコース者の安全確保と麓からの登 歩道を整備した。 としてさらに活用するため に、登山道西側に吉田口遊 麓からの登山をアピ

国、山梨県等と十分協議す関係等の課題があるため、 土地に関しての複雑な権利 また、荒廃した山小屋や 慎重に対応してい

スについて 老人介護サー

円の助成金を受けられるが、円の助成金を受けられるが、付金は小規模特養一施設あ付金は小規模特養一施設あの予算を策定した。この交の予算を策定した。この交の設等により、平成二十三創設等により、平成二十三の助成金を受けられるが、 え続けている現状、 老人ホームの入所者数が増評価するが、国は特別養護的に取り組む姿勢は素直に 業者が既に決まっているな だが、その進捗状況とその で募集し、選定されるよう 事業として民間業者を公募 市長は、本市の助成金対象 年度の補正で「介護基盤緊 ことを危惧し、 に施設整備が不十分である の設置に向け、本市が積極密着型特別養護老人ホーム 定員二十九名以下の地域 回目の質問 平成二十一 ならび

人ホー ムの現状ですが、介 さて、本市の特別養護老 いわゆる待機者

所をお伺いする。

らば、その業者名と開設場

備に目を向けていただきた

で本当に大丈夫なのか。 三十三床の人たちも行き場市立病院の介護型療養病床された場合には、富士吉田 護型療養病床の廃止が実施度までに国が決めている介 たちは一五〇名を超えてい五の重度といわれている人 十九名の小規模特養が一つ を失うことになる。 る。加えて、平成二十三年 おり、その中で要介護度四 は直近のデータで三七四名 施設開設の財源も 定員

ビスの充実を図っていくつ ようにして本市の介護サー さることながら、 今後どの

回目の市長答弁

を一施設、認知症対応型グ護老人ホーム定員二十九人において地域密着型特別養 国の介護施設緊急整備事業 ループホーム定員十八人を 護保険事業計画」、また、 こととしている。 施設、それぞれ整備する 市は、「富士吉田市介 平成二十三年度

が困難な要介護者など、緊討されているが、在宅介護 討されているが、在宅介護十三年度末までの廃止が検 たため、再公募する。 プホームは、応募がなかっまた、認知症対応型グルー - ム慶和荘の隣接地である。 開設場所は特別養護老人ホ 福祉法人「明清会」となり、 行った結果、事業者は社会ホームについては、選定を いる介護型療養病床につい 急入所待機者の解消を早急 また、病院に設置されて 地域密着型特別養護老人 国において、 平成二

> 者の状況によっては、市独 また、その整備状況や待機 国・県の補助制度を活用しに行うために、施設整備は、 て積極的に推進していく。 「の補助も検討していく。

一回目の質問

の中で「子供から高齢者まも本定例会初日の決意表明が市長の責務であり、市長 市民の安心を担保すること国の方針がどうであれ、 ಕ್ಕ せる町の実現」と述べてい で全ての人が安心して暮ら 再公募したいとのことだが、 認知症対応型グルー プホー ホームー施設で市長は本当地域密着型特別養護老人 証と対策は済んでいるのか。 応募が無かったことへの検 ムは、応募がなかったので に足りるとお考えか、また、

ととした。

小さな村が成し遂げた偉業費無料化を実現し、それはアイディアと共に村の医療ますよ。」と述べ、様々な でのは国の責任ですが、国 るのは国の責任ですが、国 長は「本来国民の生命を守 岩手県旧沢内村の深沢村 ます。国は後からついてきがやらないのなら私がやり として全国に知られた。

題に付いて考えがあるのなるが、市長はこの大きな問い展望も見えてくると思え立地条件を考えると、明る く、富士の麓という本市の域になることも不可能でな次第で素晴らしいモデル地つまり、私は市長の覚悟 ら、ビジョンをお伺いする。

地域密着型特別養護老人 一回目の市長答弁

状況を勘案し、もう一施設設の整備としてきたが、諸事業計画」に基づき、一施の整備としてきたが、諸事業計画」に基づき、一施のをない重要な課題であるのりなければな 多数の待機者が施設への入ホームの整備につってに ご家族の皆様のご苦労やご 居がかなわず、介護による、 を急遽、前倒し整備するこ 心労を踏まえると、行政が

で、応募に至らなかったと地域を限定して公募したのは、市内の法人に限ると、 枠を撤廃する。 早急に再公募をしていくが、受け止めている。 今後は、 ープホームの公募について 次に、 認知症対応型グル

より、介護サービス産業は事業」を結びつけることになどのキーワードと「介護 森林等に恵まれた癒しの環については、本市の今後の展望 ピー」、「森林療法」、「農業」条件を考えると、「森林セラ ロメートル圏内などの立地境と景観、また首都圏百キ たらすものと考えている。 面からも新たな可能性をも 今後の本市のまちづくりの

一回目の質問

現状を鑑みると、施設等がただき、大変評価するも、増設の計画を打ち出していいかい。 討していただきたい。 であるので、今後も十分検 まだ足りないことは明らか 答弁の中で、

的優位があり、 富士山のまちという地

> たち、 が実現できる可能性がある。先進ホスピタリティのまち は、治療と癒しを求める人ある企業等を誘致することた本市が、医療先端技術の か。市長はどのように思われる 可能なプランだと考えるが、 を有しているからこそ実現このことは、本市が富士山 は恩恵となり、日本唯一のを希望する人たちにとって に適した環境と景観に優 または人生最後の時

三回目 の市長答弁

けた取組みを深化させる。 介護などを有機的に結びつ に向け保健、医療、福祉、合計画において、その実現 し、中長期的には第五次総短期的な取組みを明らかに 介護保険事業計画」の中で 策定予定の「高齢者福祉・ を実行するには、 に必要な現実性の高い施策少子高齢化が進む中、真 新年度に

のニーズを把握し、計画に即した福祉・介護サービス当たっては、皆様の実態にまた、次期計画の策定に 反映していく。 この地域での暮らしに安

った形態のサービス体系を長期的には本市の実情に沿 検討を深めていく。 未来長寿社会の創造へ向 吉田市モデル」とも言える 確立し、本市独自の「富士 を持てるはずであるから中 富士吉田市での生活に希望 全と安心を実感できてこそ、

鐘山 下二小グランド トイレについて クネット裏 市営グラン

伺いしたい。 のか、その理由についてお 時期まで工事発注が延びた

管理については、誰がどのまた、完成後の両施設の

ような方法でするのか。

回目の質問

ら改修を望む声がある中、 ドを利用する市民の方々か の4Kを代表するようなト暗い・怖い」の公共トイレ 安心している。 ようやく実現の運びとなり、 イレであり、多くのグラン 両施設は、「臭い・ 汚い

いたが、ようやく先月二十かるものと大いに期待して年度当初から改修工事にか されたものであるが、二十 とお聞きし、 六日に工事発注されたとこ 二年度への繰越事業として、 時交付金により補正対応を 域活性化・きめ細やかな臨 いては、昨年度末、国の地この改修工事の予算につ 来年三月の完成 どうしてこの

教育長答弁

成予定となっている。

両施設とも今年度末の完 回目の市長答弁

初から予定していた。
の少ない時期での工事を当の少ない時期での工事を当れているため、秋以降の使イベント会場として使用さ であるが、両施設ともに夏時期が延びた理由について から秋にかけては、様々な 両施設の改修工 事の発注

学校開放施設であるので、校グラウンドについては、管理者に、また、第二小学 ンドは、これまで同様指定いてであるが、鐘山グラウ 生涯学習課が管理する。 次に、両施設の管理につ



下二小グランドトイレ改修工事風景



渡辺 嘉男 議員

(F)

た市政の重要施策の基本姿勢を含め

一回目の質問

が肝要であるといわれていムへの改革を実行すること て持続可能な行財政システ 慮しつつ、国・地方を通じなく、地域間の格差にも配 限と税財源の地方移譲では 適切に分担して、単なる権 うことと地方が担うことを 要に迫られ、 ができるように改革する必 各地の差異特色を競うこと 自律的な行政執行により、 自己責任のもとで自主的、 団体が各々の選択に基づき、 直して、自立した地方公共 行政システムを抜本的に見 明治以来の中央集権的な 同時に国が担

でいる。
でいる。
でいる。
には、一方でこの地方自治の根幹が揺らいいますと議会が対立関係には、二元代表制といいますとは、二元代表制といいますとは、一方でこの地方は、一方でこの地方がし、一方でこの地方

え方を踏まえ、まずは、こ 必要があり、このことが真 を通じて、同じ究極の目的 の四年間の市政への取り組 はないかと思うが、この考 民福祉の向上を図る道筋で の地方分権を成し遂げ、 に向けた行政運営に努める 互いの機能を高めあう議論 して対立・牽制しあうよう は論を俟たない。だからこ は市民福祉の向上にあるの みを検証する。 に位置づけられているが、 市長も議員も究極の目的 執行機関、議決機関と

> たい。 次に二点目として、市長 大きにどのように反映して、 大きにであると思うが、市 な要因であると思うが、市 な要因であると思うが、市 な要因であると思うが、市 が立候補の決断をした大き

一回目の市長答弁

民に周知してきた。

私は、本市がなすべき事業に同知してきた。

私は、本市がなすべき事業については、広く市の財政状況・重さらに、市の財政状況・重さらに、市の財政状況・重ならに、市の財政の対配については、限では、本市がなすべき事

関本的な取組みとしては、 内部の芸えから、二名の外 の判断などが甘くなるおそ の判断などが甘くなるおそ を中期財政計画に反映した。 を中期財政計画に反映した。 でに、コミュニティの再 生については、地方分権の 生については、地方分権の 生については、地方分権の を中期財政計画に反映した。 であると考えている。 具体的な取組みとしては が重要であると考えている。

のなので、市政運営の基本のなので、市政運営の基本を目主防災組織の再構築、災自主防災組織の再構築、災自主防災組織の再構築、災自主防災組織の再構築、災

に置かなければならない。くの市民の皆様の福祉向上は市全体の利益の向上、多

|回目の質問

「内部による評価だけで「内部による評価だけで、実際に中期財政計画にり、実際に中期財政計画にり、実際に中期財政計画にり、実際に中期財政計画にの映した。」と答弁しているので、四年間の財政とのであり、との判断などが甘くなっはその判断などが甘くなっはその判断などが甘くなったががか。

かせ願う。
また、中期財政計画について、お聞ので、そのときの指で、そのときの指しいて、お聞いて、二十一年度に見直しいて、二十一年度に見直しいで、二十一年度に見直している。

う。

さらに、見直し、先送り
をいる。

な事業への指摘等も当然あ
を事業もあったので、具体的

か。もっと奥が深くはないか。と市民中心主義について、と市民中心主義についるの事業成果で満足しているのではないかと思ったから質ではないかと思ったから質ではないかと思ったから質ではないかと思ったから質が、最幹の理由であり、政科は、市長が立候補を決断私は、市長が立候補を決断をしたが、と市民中心主義について、と市民中心主義について、と市民中心主義について、といいの表生を対象が、もっと奥が深くはないか。

一回目の市長答弁

利さを活かした施策の展開を抱える地理的、地形的有されたが、その内容は、富者から様々な御指摘をいたおいたが、その内容は、富まいたが、その内容は、富いという世界的な観光地に行財政状況については、平成に行財政改革に取り組み、に行財政は、市長就任後、直ち

あるとのことであった。あるとのことであった。あるとのことであった。の抑制を図ることが必要での抑制を図ることが必要での抑制を図ることが必要であるとのことであった。

る中で行った。

あるとのことであった。
あるとのことであった。
あるとのことであった。

ティ機能が低下しており、 に実施していることにより、 れているものと考えている。 民中心主義についてである 民中心主義についてである が、社会経済情勢の変化なが、社会経済情のの再生と市 が、社会経済情勢の変化なった。 これと併せて、この四年

つであると認識している。 本域コミュニティの再生を図 本が最も重要な要素のひと 地方公共団体の運営は市 民中心主義に徹し、また、 のであると認識していくこ また、 のであると認識していく活動 地方公共団体の運営は市 は市とが最も重要な要素のひと とが最も重要な要素のひと

三回目の質問

いようにするが、外部の専して、今後も検証を怠らなうことで理解した。私は議識者を活用しなかったといいかのでといいます。

ものである。

欠こ、コミュニティの再進めることの重要性を認識定、自己責任により施策を捉われることなく、自己決ないても、外部の専門家においても、外部の専門家においても、外部の専門家に

大に、コミュニティの再とと市民中心主義についてあるが、市民と行政、行政にはが、市民と行政、行政の対応やまちが、どのような方法で決めていくりを誰がどんな役割を定めるとか、行政運営のを定めるとか、行政運営のを定めるとか、行政運営のを定めるとか、行政運営のあるとか、行政運営のあるとか、行政運営のが、最後にこの点について、どのような方法で決めていくのかの基本ルールを定めるとか、行政で決めているとか、行政で決めているとか、行政で決して横つ返し答弁されているとか、行政に、コミュニティの再生とが、対域に対した。

三回目の市長答弁

ため、池域内分権に結びついため、池域内分権に結びつい、このことは議会の検証り、このことは議会の検証り、このことは議会の検証り、このことは議会の検証とであるが、これらに関するとであるが、これらに関するには、外部の専門家をするには、外部の専門家をするには、外部の専門家をするには、外部の専門家をするには、外部の専門家をするには、外部の専門家をが、池域が

本姿勢について申し上げたなり、市民中心主義について申し上げため、地域内分権に結びつため、地域内分権に結びつため、地域内分権に結びつため、地域内分権に結びつため、地域内分権に結びつの公益、市民福祉の向上のであるが、これらに関するとした私の行財政運営のよりであるが、これらに関するとした私の行財政運営の基準を表表していてもと市民中心主義について

の導入について 富士山環境協力金

回目の質問

てこない。 んでいるのかまったく見え議内容などがどのように進 その後の協議会の設立、協 したものと判断しているが、 員等しく市長の想いを共有 いて熱く訴えかけられ、議市長自ら協力金の導入につ 昨年十二月議会において、

るとも記事にあった。 士吉田市主導への反発があ 音を指摘されているし、富なるが、協議会内の不協和 また、これも新聞情報に この問題は富士吉田市だ

らも、独善的な面は否めないせない。これまでの経過かせない。これまでの経過体の理解と協力、連携が欠いし、多くの関係機関、団けでは進めることができなけでは進めることができな うな状況にあり、今後市長 導入について、現在どのよ富士山環境保全協力金の

としてどのように進捗させ

富士山環境保全協力金の 回目の市長答弁

が設立された。山環境保全協力金協議会」山環境保全協力金協議会」年四月三十日に、関係機関年四月三十日に、関係機関

事業の推進を図っているも密接な連携を取りながら、設立され、認識を共有し、関係機関等の賛同のもと、 この協議会については、

ことを進めているものではのであり、決して独善的に

陳情を行なうこととした。

また、協力金導入に関し

向け、 がなされた。 議論するべきとの意見集約 富士登山のあり方について 考慮し、 士山に与える様々な影響を 登山道における二十六万人 その中で、この夏の吉田口 合計三回、協力金の導入に 協力金作業部会」を設置し、 詳細な事項を協議する事務 にも及ぶ登山者の状況が富 レベルの「富士山環境保全 環境保全協力金についての また、六月二十九日には 審議を重ねてきた。 協力金導入の前に

おいて、登山者の安全確保 環境保全協力金協議会」に 五日に開催された「富士山 協議会として関係機関への トイレの増設整備について、 のための富士山の混雑緩和、 これを受け、十一月二十



富士山七合目 ・八合目清掃活動風景

> さらなる連携と御理解を得団体並びに関係者の方々の れたことから、多くの関係導入すべきとの意見も出さ る中で、今後、実施に向け て慎重に対応していきたい。 ては、多くの委員から早期

回目の質問

れではないか。 検討をしなかったことの現 環境保全のための多角的な であり、さらに、富士山の あれば、拙速な判断でことが独善的でないと言うのでうことを決めるなど、市長がしなくてもよい陳情を行 見集約をし、協議会におい論すべきことがあるとの意さえ、協力金導入の前に議 ても、わざわざこの協議会 を運んできてしまったもの 事務レベルの作業部会で

ないか。 明し、 などを訪問され、主旨を説市長は昨年来、関係機関 のことだが、話は違って 賛同をいただいたと

実際のところ、これまで市に対応するとのことだが、 を可能と見ているのか。 長が発言してきた七月導入 今後、 実施に向けて慎重

回目の市長答弁

同時に早期の協力金の導入 き、集約されたものであり、 利用者を対象に実施したア ンケート調査の結果に基づ は、この夏の二千人以上の であるが、作業部会の意見 の来年七月の実施について 富士山環境保全協力金」

> 力金協議会」においても、 望された。 て来年七月の実施を強く要 多くの委員からの意見とし された「富士山環境保全協また、これを受け、開催

業の進捗を図っていく。 た民意を尊重し、慎重に事 また、アンケートで示され 議会」の御意見を基本に、 多くの課題があることから、 人に際しては、解決すべきしかしながら、実際の導 富士山環境保全協力金協

していく方法をとっていれした後にその方向性に帰結なく、多角的に捉えて検討 念でならない。 ついて、協力金ありきでは富士山環境保全協力金に 認している者として大変残 ばと、市長の熱い想いを確 三回目の質問

考えはないか。 導入時期の答弁を改める

三回目の市長答弁

きたものである。 起を念頭に置き、 という、国民的な議論の喚 ことから、「富士を守る」 な状況が極めて深刻である く、富士山を取り巻く様々 協力金ありきの発想ではな の導入については、決して 「富士山環境保全協力金. 提唱して

はなく、全国的にも注目さは、今や地域だけの問題で 等の総意を基本に、 際しては、関係機関・団体 を見込んでいるが、導入に ことから、その導入は七月 には目標設定は欠かせない れており、事業を進める上 「富士山環境保全協力金 アンケ

っていく。しながら、 トで示された民意を尊重

執行者と議会の 係につい

目の質問

必要があると思う。 互いの機能を高めあう議論 うに位置づけられているが、 として対立・牽制しあうよ ない。執行機関、議決機関 を議決するだけの機関では議会はただ執行者の提案 に向けた行政運営に努める を通じて、同じ究極の目的

はないが、市長はともする執行権に踏み込むつもり 受けられた。 と議会を軽視する傾向が見

なぞられているが、市長は 応をしたと考えているか。 ように考え、どのような対 まえ、議会との関係をどの この四年間の市政執行を踏 執行者と議会は車の両輪に 市政運営にあたっては、

回目の市長答弁

権能のもと総力を挙げ諸施 識している。 策の推進に取り組むことが、 を図り、それぞれの役割、 会並びに市民の皆様と連携市政運営を図る上で、議 地方自治の本旨であると認

地方自治の適正な運営を期けん制し合うことにより、 するものであり、 また、ときとしては相互に 視する機能を担うものとし する機能及び執行機関を監 て、執行機関と連携し合い、 議会は、市の意思を決定 執行者と

事業の進捗を図 し、相互が地域のためにど合うため、正々堂々と議論議会は、互いの機能を高め か模索していくことが大切のような方法がベストなの

二回目の質問

索できたのか。 論によるベストな方法を模 これまで、正々堂々の議

すれば、はなはだ疑問符を 付けざるを得ない。 エリア問題等、議会側から リニアック問題、市民文化 富士山環境保全協力金、

い。今一度お答え願いたいて、どのような対応をしにか、今一度お答え願いたこの以近につである。

一回目の市長答弁

議員各位から賜った御意見議会との共同歩調により、決定、実施にあたっては、市の重要な事業、施策等の 民文化エリア整備事業など、いてであるが、これまで市 等に真摯に耳を傾けてきた。 執行者と議会の関係につ

政運営が図られているものが活発化し、より良好な市が活発化し、より良好な市の議論はもちろんのこと、に保つことにより、議会で と考えている。 議会との関係をより緊密

展にも繋がっていくものとができ、ひいては市政の発ができ、ひいては市政の発めることなされ、本市にとって真には会と執行者の意思統一が 幅広く展開することにより、 よる連携や議会での議論を こうした議会と執行者に

\blacksquare 当市はこの美味しい水 元 議

地下水採取の適 金につい 化と環境保全

下水の保護の話題である。 てくるのがゴミゼロへの願 うという話の中で、 いと富士山の持つ貴重な地 富士山の自然遺産を守ろ 回目の質問 必ず出

い水」として販売されていができ、富士山の「おいし の湧き水の需要が多くなっ 下水には多く含まれている るバナジウムが富士山の地 山の玄武岩の中から湧き出 ミネラルウォーター の会社 にはバナジウム濃度も多い たのはご承知の事実である。 ことが分かり、富士山ろく へこの湧水を求めて多くの ことなどから近年、本市内 特に北麓の大沢水系の水 特に二十年位前から富士

> ている。 平成二年よりキユーピーと 出来ないかと言うことで、 を市の特産品として商品化 立ち上げ、 第三セクター 方式で法人を 採水販売してき

時であり、それほど本市のの水が爆発的に売れている 重に議論されての結果だっ ミネラルウォーター は六甲 たようだが、この時点では ζ 下水資源保護、保存につい 当然立ち上げの時には地 議会でも取り上げ、

ニタリング調査風景 地下水モ

うことは、本条例の具体的 では八年前より条例を制定士河口湖町、国中の北杜市 ころである。 遅ればせながら、本年九月 らなかったようであるが、 効性を生み出せない、とい って魂入れずになると、実 し、適用しているが、仏作 水保全条例が制定されたと 議会にて、富士吉田市地下 対する条例等を定めるに到 の、具体的に保護や保全に 事から、議論はされたもの 水が注目されていなかった 県内の近隣町村では、 国中の北杜市

題で、早くから紙製造・紙過剰汲み上げによる枯渇問 査が行われた。

この結果を り、当時大掛かりな水源調 麓、岳南地域で大問題とな加工の産業の多い富士山南 かつて、富士山の地下水の 運用である。 幾つかの例を言うならば、 地下水利用対策協

> とめなければならず、土地全のための環境問題と受け民は、地域ぐるみでその保 の全てを地下水に求める住富士山麓では、生活用水 に努めなければならない。 的に幅広い努力で保全改善 開発規制等と併せて、総合 現在に至るとの事である。 度導入等で強い制限を加え、 減についての規制賦課金制 採取制限と既得揚水量の削 は県条例により、的には一九七七年 活動に入ったものの、議会を発足させ、自主 さて、ようやく地下水保 地下水の

富

の北杜市では、環境保全基 り二十円を徴収しており、 境保全の基金に充てている 協力金を仰ぎ、これを水環 金条例で水採取事業者から とのことである。又、県内 揚水量の節約に努めている 納入する事業者は、地下水 して、一立方メートルあた ための地下水利用協力金と 保全事業に係る費用を補う を枯渇の危機から守るため 奈川県の秦野市は、地下水 を地下水に依存している神 はあるが、水需要の七十% 全条例が定められた本市で ところである。

保つためにも新たに制度を 定した保全条例の実行性を とは考えるべきであり、 賦課金、協力金を求めるこ 量に採取する事業者に対し、 本市においても、 導入すべきだと思 水を大

池の水、宮下町の水上神社 富士山泉端の水、月江寺の 貴重な本市の資源であるが、 地下水はかけがえのない

> なければならない。 い状況であり、対策は急がれていた湧水が枯渇に等しの湧水と、あれ程豊かに溢

度の導入を図るべきだと思制限のためにもこうした制あると思う。どうか、揚水 きたしていることは確かで 他に大きな水がめに異変を かに周辺山麓を見てもこの 言う意見もあるが、あきら 要因は人為的でないかと いかがお考えか。

回目の市長答弁

なければならない」と地下全のための取組みに協力し 備したところである。 の協力金徴収の枠組みを整 に企業等からの保全のため 水採取者の責務を定め、 九条に「市が行う地下水保 全基金については、条例第 条例を制定し、特に環境保 ては、本年九月議会におい地下水の保全保護につい て、富士吉田市地下水保全 特

無実化する恐れがある。 として条例そのものが有名 方法として捉えられ、結果 の賦課金の徴収は、企業等 に、特定の一業種に絞って ネラルウォーター 税のよう 東京都の銀行税や本県のミ 等の徴収についてであるが、 には極めて不公平な徴収の さらに、 地下水採取者への賦課金 地下水の採取に

おいて、地下水採取者の権の所有権や所有権の範囲に法第二〇六条、第二〇七条の財産権の保障、また、民 利を擁護しており、こうし からさまな介入が難しい。 た観点から行政として、 ついては、 憲法第二十九条

業のCSR、つまり企業のCSR、つまり企業ので議論されている環境保全のための揚水規環境の保全のための揚水規で議論されている環境保全で議論されている環境保全で議論されている環境保全で表される現下の地球規模を対象を訴えながら、地域ので表す。 議会等から出された地下水 このような現状から、審 基金の創設については、議会等から出された地下

一回目の質問

たいと考えている。

条例施行について必要な事止条例や資源保護条例は、ものと考える。特に公害防れば、その実行行為は無いための細目を当然定めなけ とが適当と思われるが、い手段方法形式を明示するこ項は規則で定めるとして、 かがか。 備を先の条例の中で定めた とのことだが、条例実施の ための協力金の枠組みの整 企業等からの資源保全の

治体の経緯もある。 法性が争われ、苦労した自 規制や公害規制などの条例 ないことが起きているから、定当時には、予想もされて 場合、過去において、 しなかった事実であると思どは法制定当時には予想も る「業」が出てくることな のであり、本件も「地下に法を超えての争いになった この種の規則等を制定する ある水」を採取し、 なお、 これまでいずれも法の制 現行法律の下で、 市販す 開発

うした予想もしなかった採 私の言っているのは、こ

る条例とすべく、規則の内を守るために、実効性のあする現実と受けとめ、それ事実を直近の資源確保を害事による企業の販売営業の たい。似を持っていただきに挑戦し、郷土を守るくらを超越して、できるよう法 さいと言うことである。 容を整備し、運営してくだ 法の網があったら、それ

ッパーとして、本市は立ち尊い水資源を守るデベロ あがっていただけるか。

に活用することで新たな産業を創出することで新たな産業を創出するための検討を強めます」と 京が、水の採取販売 ま者だけでは資源を利用さ さんさい それも本社機能 れるだけ、それも本社機能 はなった はいます にほいような企業で 「この資源を大切かつ有効 効的な資源であるとして、貴重な自然財産であり、有富士山の水は富士吉田市の 見込めず、またオートメイは、単に最低の税収入しか 際に山日新聞紙上の中で、 けで終わってしまう。 大切な資源を利用されるだ く、産業の創出とはいえず、 ション工場では雇用も少な なお、市長は、立候補の

一回目の市長答弁

明瞭なご答弁をお願いする。ただき、私の質問に対し、

こうした点も考慮してい

則や条例の委任に基づく事当該条例の施行に必要な細例を受けての施行規則は、 整備についてであるが、条まず、協力金の枠組みの

市が実施する地下水保全のけを行っている。これは「 条件の一つとしての義務付井戸設置にあたっての許可 項などを定めたものを指す 協力しなければならない」と 責務として、「市が行う地下 水の保全のための取組みに 本市地下水保全条例第 地下水採取者の

> このような観点に基づき、 を図っていくことであり、 良さと企業イメージの融合

これに協力をするというもあり、仮に、地下水保全の協力をする」というものではかの事業が行なわれれば ことがなければ、敢えて規にあたって細則や委任する のであると認識している。 したがって、条例の施行

のと考えている。則に明記する必要がないも

特別地域制度の創設、また、義務、水資源保全のための取量についての毎月の報告いて、大口採取者には、採 例及び同条例施行規則におについては、地下水保全条っていくのかという御質問 過料を科したり、事業者の違反者に対し、直接、市が ある地下水をどのように守また、有用な地下資源で

長就任以降においては、水についてであるが、私の市次に、水の採取販売企業 として誘致し、また認定もの採取販売企業を誘致企業 を期していく。 も厳しい法規をもって万全 水資源の保全には県下で最

製品製造による自然環境の 山の地下水を媒介活用した 用した産業創出とは、富士 私の意図する水資源を活

> ジャパン、またその隣接地株式会社ディスペンパック には、液体・粉末調味料のジャパン、またその隣接地 る調味料・食品加工企業の に同グループ関連企業であ キユーピー 株式会社工場内 誘致企業として、富士吉田

用いただいている。
用いただいている。
用いただいている。
については、誘致企業としたもかであり、多数の市民も雇めであり、多数の市民も雇いであり、多数の市民も雇いであり、多数の市民も雇いであり、多数の市民も雇いただいている。

の個人市民税及び固定資産用のみならず法人、従業員これら企業の立地は、雇 あり、感謝している。 済の振興に寄与するもので税の増収に繋がり、本市経

三回目の質問

許可の取り消しを行うなど、

両者の細部までの合意に至乙駁」、 いつまでたっても相違があるようで、「 甲論 ので、ここで懸念する一点ることは難しいと思われる え、憂慮することとは少々 保全の質問、何れも私の考 条例の問題水資源確保、

うまでもなく、富士山がも富士吉田の水は、再三言だけについて質問する。 れた天然ミネラルウォータ たらす大自然の地層で磨か

> てくれた。世界文化遺産ともの地の歴史や文化をつくっちの生活を潤してくれ、こちの生活を潤してくれ、こちの生活を潤してくれ、こちの生活を潤してくれ、こちの生活を潤してくれ、これの世界である。富士山に重な要素である。富士山に を育んだその根幹を成す貴の地の素晴らしい歴史文化化遺産登録に際しても、こ で、水がいかに重要に位置化を遺産として保存する中その中で生まれた歴史、文 するには、湧きいずる水、 づけられるものかを考えて (に際しても、こ富士山の世界文

けていただきたい。 登録のための様々な対策を併せ、地域の大きな環境と併せ、地域の大きな環境と併せ、地域の大きな環境とがしただされただされば、 いただきたい。

を展開されているのか、併という意識を含めて、活動 の尊さと我々の財産であるなく、日常生活の中で、水単なる条例や規則だけで ターをとられる考えがある 取水状況を含め、調査デーせて、本市独自で定期的に

の市長答弁

まちづくりを進めてきたと しい自然とたたかいながら 文でも明記されているようまちであり、市民憲章の前 富士山の溶岩台地に拓けた ころである。 に、この溶岩台地という厳 についてであるが、本市は、 地下水に関する施策展開

こともある。

いては、私たちの先人が、に必要不可欠な「水」につ とりわけ、生きていく上

> 郷土学習の一環として、小山教育」という本市独自の祖先による偉業は、「富士るところである。こうした として、今日、河口湖や桂すでに整備され、その結果は、各地域に農業用水路がや、桂川からも江戸時代に新倉掘抜を完成させたこと 益が本市にもたらされてい川には「水利権」という権 生徒に、「水の尊さ」ととも 中学校において本市の児童・ තූ にしっかりと伝えられてい ンネルとしては日本一長い、 また、手掘りト あの箱根用水よ

を除いて語ることはできな田のうどん」も、本市の水い」との定評があり、「吉 ſΪ どこよりも「冷たくて美味 本市の水道水については、 また、日々飲用している

山を本市の奥座敷として、山の整備を行ってきた。され原涵養の一環としての里した清掃活動の実施、また、はの落積の一環としての里が、また、はないでは、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、山を本市の奥座敷として、 評価され全国表彰を受けたており、こうした取組みが携する中で河川清掃を行っ ても、最寄りの自治会と連らには、市内の河川におい においては、古くから富士 こうしたことから、本市

行六十周年を記念して、明もあり、さらには、市制施 をしていただいたところで美味いのか」について分析 連携し、本市の水が「なぜ 本年は慶應義塾と の調査分析については、 お表示が、これまで実施してき、 の所管となっている。 に調査については、引きにより、 が、これまで実施している。 に調査については、引きにより、 を実施している。また、 を実施している。また、 を表示でいるので、地下水の のまた、 のまた、 のまた、 のまた、 のまた、 のまた、 のは、 での、 のは、 でのの、 でいることか のな把握が可能になっている。 とする。 のと考えている。 のと考えている。 のと考えている。 のと考えている。 のと考えている。

いたところである。いたところである。いたところである。いただかを踏まえた環境の尊さにから変えたでは、の市民とともに行うなど、な浚渫を三百人からの多くりがしたところである。

まれて調査を行ってきたところであり、こうした綿密を把握した上で、条例を制を把握した上で、条例を制を把握した上で、条例を制度が発表されたが、まに、山梨県においては、来年度の主要において調査を行ってきたといい。 次に、地下水の定期的な 本 がについては、定期的に調 を条例の制定にあたっては 全条例の制定にあたっては であり、この度の地下水保 の井戸を掘り、民間の井戸 の井戸を掘り、民間の井戸 の井戸を掘り、民間の井戸 の井戸を掘り、民間の井戸 ている。
要事業として位置づけられ保全方針の策定事業が最重状況の調査と今後の活用・



拠点病院としてのリニアッ

特に、地域がん診療連携

クの導入にあたっては、多

市長の行政実績

回目の質問 と今後の課題に

説明を求める。 いるが、その内容について より約二億円が減額されて 億二千万円になったことに 算では約三十四億四千万円 の建設費について、当初予 であり、その後、 (仮称) 市民文化エリア 約三十二

求める。 又、指定管理による運営も とであるが、その理由は。 は直営で実施されるとのこ と思うが、合わせて答弁を 検討されるべきではないか さらに、図書館について

うに公共施設を東京エレク 又、韮崎文化ホールのよ

> くべきと思うが答弁を求め 企業にも働きかけをしてい 公募ではなく我が市の誘致 ようであるが、お役所的な 称公募をするということの ついては十二月の広報で名 ケースもあるが、この件に トロンに命名権を譲渡した

ものである あって、我が市に決定した 始め、県議会議員の協力も の主体事業であり、知事を れた。この事業は、 せて充実した体制が構築さ - トし、二次救急病院と併 救急医療センター」 がスタ 市に「富士・東部小児初期 平成二十年十月から我が 山梨県

県側と調整すべきと考える まりにも差額が多いと思う が返還額となっている。あ の決算額は五百九十四万円 万円となっているが、同年 市の負担は均等割・実績割 があるわけであるが、我が が、その予算内容について であり、約四百六十四万円 一年度分では、約千五十八 と負担額は当初予算で二十 そこで、各市町村の負担 説明を求める。

> る関係者の努力が伺える。 基幹病院として役割を果た 療をも担いながら、地域の 看護師不足もなく、高度医 病院は、大きな医師不足や て厳しい状況の中で、市立 しており、市長を始めとす 次に地域医療が依然とし

を左右する改革プランの実 の今後のあり方や経営状況 よる補助金である。 び組合議員の大変な協力に 千万円は県と恩賜林組合及 業に係る経費、約十一億九 づけたものであり、この事 に考え、最優先順位と位置 くの患者さんの生命を第一 そこで、基幹病院として

量になっている。又、資源 して、全体の約十九%の減 四千三百トンであり、率に 不燃物合わせて、マイナス で、ゴミの処理量も可燃物・ その収益は約七千万円の増 ミ処理費有料化について、 るのか伺う。 次に指定ゴミ袋導入・ゴ

割合からして減額していな 費や諸経費がゴミの減量の 経費が委託料を始め、人件 減量の率の割にはゴミ処理 額である。有料化により総 では、約二千六百万円の減 費は全体で二十一年度決算 っているが、ゴミの処理経 多くなっている。ゴミの搬 物が前年度より約十六%と 約十九%減量にな

建設中の市立図書館

議決を頂いたも



い。その要因について説明

践についてどのように考え

考えるが、答弁願う。 とが大変重要ではないかと な判断、行動をしていくこ が、合わせて高度な政治的 ていくものと理解している 表を中心に進行、 る地区協議会が発足した。 実施計画書提出の前提とな 各関係者や県の協力を得て、 て、市長の強い意思により 部スマートインター につい 今後、この協議会が工程 次に「仮称」富士吉田北 協議され

回目の市長答弁

別委員会において審議され は、昨年三月議会の予算特 整備事業の事業費について (仮称)市民文化エリア

> に係る入札においては、企 らに工事請負に これも次第に収 減が計られ、さ 時点では、約一 まり工事発注の くされていたが、 る建設資材の高 材をはじめとす シュのため、鋼 る建設工事ラッ リンピックによ は、中国北京オ を取り巻く環境 億五千万円の軽 の高騰が余儀な 騰により建設費

れたものである。 億二千万円となり、約二億 果として総事業費約三十二 差金が生じたことから、結 円の建設費の負担が軽減さ 業努力により約七千万円の

当面、現状の直営での運営 を考えている。 あるとの意見もあるので、 館には馴染まない制度」で 部科学省においても「図書 図書館は少なく、また、文 理者制度が導入されている て、全国においても指定管 図書館の運営方法につい

命名権の譲渡については、 ころである。公共施設への 設の愛称を募集していると 愛称について、現在、新施 富士五湖文化センターの

> 県や他市の事例を参考にし の可能性などについて、 後、研究・検討したい。 て、この地域での参加企業

担する県及び市町村の負担 予測患者数の一・七倍と大 受診者数が一万人を超え、 県及び各市町村が均等割・ び富士吉田医師会の御協力 県議会議員、市議会議員及 負担が大幅に減ったもので 結果、運営費の不足分を負 同様に大幅に増加し、その 診療報酬の収入が患者数と 幅に上回ったことにより、 ンフルエンザの流行もあり ととされており、平成二十 患者実績割にて負担するこ てきた。運営費については、 の取組みを強化し、実行し をいただきながら政治本来 各方面への働きかけを行い、 の整備を念頭に置き、関係 富士吉田市の行政区域内へ 置場所の選定に当たっては 医療センター」について、設 額が減少したため、本市の 一年度においては、新型イ 「富士・東部小児初期救急

ているところである。 その る病院づくりに鋭意努力し 学病院や近隣の病院、地元 採算部門をも担う中で、大 携を推進しながら、基幹病 医師会や近隣医師会との連 高度医療や救急医療等、不 は、一般医療はもとより、 く、地域住民から信頼され 院としての使命を果たすべ ての今後のあり方について 市立病院の基幹病院とし

である。 整備をも進めているところ 一環として、リニアックの

のさらなる実践に努めたい。 減等、市立病院改革プラン 診療材料費などの経費の削 を図るとともに、薬品費や 病床利用率のさらなる向上 り効率的な病棟管理を行い、 きた。今後においても、よ 収益の確保にも取り組んで を提供するとともに、入院 取得し、入院患者様に対し、 移行し、効率的な運用体制 四月からDPC認定病院へ より充実した医療サービス 五月には看護基準七対一を を推進するとともに、同年 ンの実践については、昨年 また、市立病院改革プラ ごみの減量化について、

いる。
%を超える削減量となって 処理量において、実に十九いるところであり、ごみの 回る減量化の成果が現れて くため、指定ゴミ袋と、ご 適な生活の確保を図ってい により、生活環境の保全と、 な再資源化を推進すること 処理処分や再生利用等適切 化を促すとともに、収集、 排出を抑制し、ごみの減量 昨年四月には、ごみの発生 み処理の有料化を導入した。 会の構築、市民の健康で快 公衆衛生の向上、循環型社 このごみ処理有料化事業 導入当初から予定を上

するごみ処理経費の削減率 対する、委託料をはじめと こうしたごみの削減量に

> 響が薄いことから、 費が多く、このような経費 処理施設の運用等に係る経 は、ごみの処理量による影 について、現状では、ごみ に差が生じている。

増加したことも、その要因 ごみステーションパトロー 集を新たに導入したことや、 処理有料化に伴い、ごみス さらに、指定ゴミ袋、ごみ 得ない状況となっている。 の施設の補修や点検整備委 どにおいて経年劣化もみら 械的消耗個所や主要設備な のひとつとなっている。 ル指導強化等に係る経費が 託の経費は、増加せざるを れ、適正な運用を図るため テーションからの紙類の収 ごみ焼却処理施設は、機

指している。 可申請書の提出、国土交通 度中に実施計画書並びに許 り、ここでの協議内容を含 捗を図っているところであ 会」を立ち上げ、事業の進 称)富士吉田北部スマート 北部スマートインターチェ 大臣の本年度中の許可を目 め、山梨県において、本年 インター チェンジ地区協議 十一日、地元発意での「(仮 ンジについて、去る八月三 次に、(仮称)富士吉田

ているところであり、また、 て説明を行ったスケジュー ただき、地区協議会におい スマー トインター チェンジ しながら、事業推進を図っ ルに沿い、国の動向も注視 現 在、 山梨県の協力をい

関係機関等への要望活動を 積極的に行ってきたところ 成十九年度から地元選出国 会議員をはじめ、国、県、 整備計画にあたっては、

二回目の質問

度説明を求める とは理解しているが、今日 は一般財源の減額であるこ するが、その二億円の軽減 減されたことは大いに評価 でもあり、その事業費が軽 完成を待ち望んでいる施設 多くの市民が一日も早い

答弁願う。 の程度想定されているのか、 員数と運営費の予算は、ど 今後運営する図書館の職

二千万円で山梨中央銀行と 過日、小瀬球場の命名権を もあるので、前向きな答弁 契約した。このような実態 べきと思う。県においても でもあり、積極的に対応す は市の財源にもつながる案 の募集について、このこと 又、文化センターの愛称

県と協議を進めて行くべき I 導入による今後の改革プラ 次に市立病院のリニアック と考えるが、再度答弁願う。 大きな差額が生じないよう 思われるが、予算、決算が 値がある程度予測できると 患者数も実績数として平均 十一年度、二十二年度と、 次の二十三年度の予算は一 の負担金の件であるが 小児初期救急医療センタ

> 早く達成できることを含め り、こうした経営改善が一 ック導入後の医療提供によ 十四年度の黒字化を一日も ンの実践について、リニア

平

くべきと思うが、答弁願う。 委託料の削減につなげてい から見積もり合わせを行い り入れて、少なくても数社 あるので、競争の原理を取 等クラスの企業もたくさん 託されているようだが、同 は今日までに随意契約で委 であるが、委託料について 次にごみ減量化について

はもとより、早期実現を目 があったら答弁願う。 に進めて行くのか、考え方 の要望活動を含めどのよう 指して、今後、関係機関へ 中で、整備手順を踏むこと 議会での意見を大切にする 市長の強い意志により発足 ェンジの必要性について、 した地区協議会であり、協 次にスマー トインターチ

る責務であろうと思う。 とが、市長に課せられてい うな政治を進めいていくこ 民が豊かさを実感できるよ ぬ事業もある。富士吉田市 ている。又、避けては通れ 色々な政策や施策が山積し 選挙に出馬表明をされた。 今後も、我が市にとって

げる魅力ある富士吉田市を 誇りと自信をもって引き継 の発展のために、次世代に 来る選挙に勝利され、市

> し、私の一般質問を終わる。 構築されることを強く要請

一回目の市長答弁

画の約十一億円から九億円 の計画とほぼ同額であるが、 と基金の十五億円は、当初 国庫補助金、八億二千万円 たものである。 負担軽減を図ることができ となり、二億円余りの市の 市の持ち出し分が、当初計 土交通省及び防衛省からの 整備費の軽減について、国 仮称)市民文化エリア

り、また、運営費について は数名の増員を検討してお 新図書館オー プンに向けて 二人体制をとっているが、 円程度を想定している。 は人件費も含め九千八百万 員五人と臨時職員七人の十 員数と運営費の予算につい て、現在の職員数は、正職 新図書館の運営に伴う職

名度、施設で催されるイベ 究・検討したい。 額などについて、 参加企業の可能性や販売金 でのこの施設への命名権の 決まることから、この地域 ントなどが付加価値となり ては、施設の立地条件や知 文化施設の命名権につい 今後、研

市長は初日の本会議おい

来年、四月の地方統一

二年間の患者実績を踏まえ 参りたい。 じないよう、 算と決算に大幅な乖離が生 適正な患者数を予測し、予 の負担金について、過去 小児初期救急医療センタ 県に要請して

リニアック導入を含めた

ついて、関係各位の御尽力 今後の改革プランの実践に 見込まれるところである。 改善され、患者数の増加も 本地域の医療環境は大幅に すると、がん治療に対する 進めているところであり、 を賜る中で、現在、整備を リニアックが整備され稼働

費の削減に努めたい。 るので、今後も引き続き経 ることは、極めて重要であ を導入し経費の削減に努め 務委託について、競争原理 てきた。ごみ処理に係る業 図り適正な事業執行に努め 方法の変更と経費の節減を る業務等については、委託 行い、競争入札が可能とな いては、業務内容の検証を ごみ処理施設の委託につ

ジの設置については、既に、 その実現に向け、一歩一歩 クセス道路となる「県道富 計に着手、また同時に、ア 山梨県においては、概略設 前進している。 詳細設計を実施しており、 士吉田西桂線」 についても スマートインターチェン

くとともに、これまで多大 き、感謝申し上げる。 な御理解と御協力をいただ 実績を高く評価していただ 松野議員には、私の行政

ってあたって参りたい。 は、信念を貫き、全力をも 今後も市政運営に対して

佐藤みどり 議員



のキャッチフレ まちふじ - ズの見直し等 「織物と

回目の質問

性化に繋げられるものに見 吉田市を広くアピー ルし活 市民から広く募集し、富士 とした世界に発信できる新 直しては。 しいキャッチフレー ズを全 に当たり、「 富士山」 を中心 市制施行六十周年の佳節

く影響を与えることと思う。 て、本市の観光産業に大き 体験型、滞留型エリアとし も連動させることにより、 館、地場産業センター等と アについて、今後は、博物 「リフレふじよしだ」エリ

> ついての考えは。 め、このエリアの活性化に 富士見公園の利活用も含

回目の市長答弁

光としての「摘み取り体験」 リアにおいては、体験型観 「リフレふじよしだ」エ

のひとつであることから、 現状において見直しは考え きた大変重要なキー ワード 本市の発展とともに歩んで 「織物」と「観光」は、

含める中で活性化を図りた れた富士見公園の利活用も に、美しい自然景観に恵ま も積極的に展開するととも 全文については、次期定例会(三月)より、市議会図書室において、四月からは市立図書館にて閲覧できます。

二回目の質問

思うが ズに見直す時が来ていると は。新しいキャッチフレー に、広く市民に問うてみて 力あるまちにしていくため 市民が親しみを持ち、 活

えるべきではないか。 ながるような活用方法を考 して、経済の活性化にもつ 形態にしていったらどうか。 売店などを設置できる運営 には、民間の活力をおかり 富士見公園の整備、運営 宮下家等も簡単な喫茶や

終わると聞いている。この ||十五年には建物の返済が 地場産センターは、平成

> か。 り温泉施設にしたらいかが ときを契機に本市で引き取

二回目の市長答弁

化財としての制約もあるこ リアの活性化について、文 のところ持っていない。 見直すという考えは、現在 状況を踏まえると、改めて 「リフレふじよしだ」エ 広く市民に浸透している

者の活用を考えている。 を行ったうえでの民間事業 能などの条件を付し、公募 訪れることができる公園機 については、誰でも自由に

を踏まえ、本市としての方 行っている。この検討結果 会議」を立ち上げ、検討を で組織する「経営改革検討 償還終了後のあり方につい て、県並びに関係市町村等

三回目の質問

のようにおもちか。 まちづくりのビジョンをど ャッチフレー ズに見合った 「織物のまち」としてのキ

リフレふじよしだ

いったらいかがか。 着用するなど、支援をして や市の関係者が市を上げて ついて、市長はじめ、職員 をしめる本市のネクタイに 全国の約四十%のシェア

展させようと頑張っている 地場産業である織物を発

ければ、継続も保証できな 発展支援に対しての考えは。 まで以上に支援していかな

るかについて研究したい。 とから今後、利活用ができ

富士見公園の整備、運営

向性を見出し対応したい。 また、地場産センターの

富士吉田市歌

回目の質問

の認知度は低い。 十三年に作られたが、 富士吉田市歌は、 昭和三 市民

ついての考えは。 を検討してみるか、 者まで歌えるやさしい市歌 に努めるか、子供から高齢 先人の苦労を大切に普及 市歌に

回目の市長答弁

である、「市歌」、「市民愛 先人の残した貴重な財産

事業者の方々や、学生に今 い。後継者の育成、織物の だくよう、小・中学校や各 場において、歌唱していた 種団体に働きかけ普及活動 念式典のみならず、折々の 唱歌」を、文化祭などの記

三回目の市長答弁

に努めたい。

私自らのトップセールスも 活用や、他市町村及び関係 ている。 行う中で、その普及を図っ ント等での周知斡旋など、 機関との様々な会合やイベ 者に対する土産用としての 取組みとしては、本市来訪 市場普及に向けた本市の

> 流すことを取り入れたらい 時報のチャイムの代わりに

ロディを流していき、また 集まるところではいつもメ

各種団体の会合や、 二回目の質問

市民愛唱歌」をご指導頂き は是非、しっかりと「市歌」、「

次代を担う小・中学生に

たいと思うが。

二回目の市長答弁

地の関係五団体が会し、当 会を設ける方向で対応を図 い、状況に応じては専門部 の課題克服に向け協議を行 該課題を含めた様々な業界 いて、定期的に郡内繊維産 織物業界への支援等につ

時報のチャイムにも「市

のメロディー を流して参り 歌」及び「市民愛唱歌」等

対策について」 「ワクチン接種 と公費助成につ て」と「ガン

回目の質問

る方達が安心して子育てで ワクチンの公費助成を本市 思うが。 制度の導入が必要であると きるようにするなど、この でも実施し、接種を希望す ヒブ菌と肺炎球菌の予防

のくらいの方が受けられた について、十二月現在、ど 子宮頸ガンワクチン接種

頸ガンの検診無料クーポン ると思うが。乳ガン、子宮 広く啓蒙活動を行い、理解 わせ今回の助成対象者以外 ついては、検診の推進とあ 子宮頸ガンワクチン接種に 対応と、今後の取り組みは。 が接種できなかった場合の のか。三月末までに三回目 券事業を来年度も継続する をして頂くことが必要であ にも講演会等を開催し、巾 ことが大切である。

らない方への公費助成の拡 本市としても今回対象にな この予算が利用できれば、 億円の予算を発表したが、 成費用として来年度百五十 ガンワクチン接種の公費助 女性の命を守るための施

策についての考えは。

一回目の市長答弁

制度について検討したい。 その動向を注視しつつ助成 市長会を通し要望するなど、 新たな制度創設などを県や の課題に対する取組みや、 について、国に対して、こ 炎球菌ワクチンの公費助成 ヒブワクチンと小児用肺

よう取り組みたい。 の助成制度の活用について、 ワクチン接種を受けられる チン接種回数の周知を行い、 本年度内に接種できるワク 人でも多くの女子生徒が 子宮頸ガンワクチン接種

の周知啓蒙については、若 子宮頸ガンワクチン接種

> いても取り組みたい。 い世代等を対象に子宮頸が ん予防に関する講演会につ 乳がん等の検診無料クー

来年度においても実施を計 画し、さらなる受診率向上 ポン券の配布については、

が接種できるよう検討した がら、より多くの女子生徒 の創設等の動向を注視しな る取組み状況や新たな制度 拡大については、国におけ ワクチン接種の公費助成

また、国として、子宮頸

二回目の質問

ことであると思う。この点 成制度導入についての考え を踏まえ、ワクチン公費助 すい環境づくりをしていく ちとは、命を守ることを第 一に考え、次に子育てしや 安心して子育てできるま

の対応は。 合の対応については答弁を 回目が接種できなかった場 いただいていないが、今後 について、三月末までに三 子宮頸ガンワクチン接種

知識や検診の大切さを訴え 教育の中で、ガンに対する てはいかがか。また、学校 行い受診率の向上をめざし 無料クー ポン券の配布等を につながっていくと思うが。 ていくことが検診率アップ 成人式等での啓蒙活動や、 子宮頸ガンワクチン接種 検診の推進については、

一回目の市長答弁

早い時期での導入に向けて 国の動向を見据えながら 費助成制度導入については、 「ヒブワクチン」等の公

るよう対応したい。 して、ワクチン接種が行え おいて公費助成制度を活用 象者についても、来年度に 回目を接種できなかった対 については、今年度中に三 子宮頸ガンワクチン接種

の受診率向上に努めたい。 連携を図る中で、ガン検診 ていくとともに、学校とも さらなる啓蒙の場を確保し 検診の推進については、

作り「コミュニ 設置について 高齢者の居場所

一回目の質問

と思う。 まちの活性化に役立つもの 空き店舗等の利用により、 地域性を生かし、空き家

くりをしていくことについ 高齢者を増やし、居場所づ 介護保険を使わない健康な 空き家、空き店舗利用や

一回目の市長答弁

民間の建物を利用すること れることから検討する必要 により、地域の活性化も図 は、空き家、空き店舗等、 コミュニティの場として

> 対して、 自ら考え行動する取組みに こうした地域が主体となり、 ュニティの場の設置など、 があるものと考えている。 高齢者を中心としたコミ 積極的な支援を行

ると思うが。 齢者の生き甲斐にもつなが ィア制度も利用できれば高 心して利用できると思うが。 見守っていただければ、安 業の一環として後押しし、 達で行うにしても、市の事 また、介護支援ボランテ 運営はボランティアの方

一回目の市長答弁

な支援を行いたい。 援関連事業の中で、 介護予防事業等、高齢者支 護予防にも繋がることから、 局齢者自身の健康維持、介 高齢者の居場所作りは、 継続的

ついて、調査・研究したい。 動が本制度に適合するかに の居場所づくりにおける活 ニティカフェ」等の高齢者 度の利用について「コミュ 介護支援ボランティア制

興について対策と農業振 有害鳥獣被害

回目の質問

必要であると思う。 対策を検討していくことが 市としても実態を調査し、

回目の市長答弁

度を広報紙等で市民に周知っている。 こうした補助制 うとともに、個別の農地被 を実施し、個体数調整を行 に係る柵等の設置補助を行 害に対しては、鳥獣害対策 を図る中で、有害鳥獣捕獲 富士五湖猟友会との連携

果的な対策等を研究、実践会合等を通じ鳥獣被害の効 設置されており、定期的な 獣害対策協議会」がすでに 十八年度に「富士吉田市鳥 協議会については、平成

作物への被害防除を進めた 事例を参考にするなど、農 な連携を図り、全国の先進 今後も、協議会等と密接

観光農業の推進等を図りた 棄地や遊休農地の解消と活 た本市の優位性を加味し、 用を図り、大自然に恵まれ 的な考え方として、耕作放 農業振興の取組みの基本

協議会が対象となる。そこ 助金を受けるには、市町村 対応と農業振興への取り組 また、今後の鳥獣被害への これから立ち上げるのか、 で、本市にはそのような協 や生産者などでつくる地域 みは。また農林水産省の補 みについての考えは。 議会が立ち上げてあるのか、 現在の市としての取り組

線の方達の協議会は必要な 切である。このような第一 に情報提供し合うことも大 の横の連携をとり、お互い のか。また、農業従事者間域にわたり実態調査を行う 被害に対しては、市内全

園を拡充し、利用したい人 と思う。家庭菜園等の身近 りと地産地消も推進できる い。そこで、現状の一坪農 ついての考えは。 な農業振興に対する支援に にお貸しすれば、健康づく 本市では、家庭菜園も多

二回目の市長答弁

報の確認を行い、通報者等 果をあげている。 からも、各地区の情報を収 被害連絡等があった場合に 集し、実態調査と同等の成 から情報収集を行っている。 は、職員が現地に赴いて情 また、富士五湖猟友会等 鳥獣被害に関する個別の

ながら対応したい。 係団体と密なる連携を取り 協議会を中心に、各種関 新たな協議会は設置せず

中で、農業振興を図りたい。 普及センター と連携を取る いたい。また、技術的支援 については、山梨県の農業 は、現行どおりの運営を行 身近な農業振興について

一回目の質問

全文については、次期定例会(三月)より、市議会図書室において、四月からは市立図書館にて閲覧できます。



渡辺 幸夷 諱言



について織物産業の振興

一回目の質問

私どもの祖先は、不毛の 私どもの祖先は、不毛の を発した。このことは、富士吉田 市民憲章や「織物と観光の まち」としてのキャッチフ レーズを発し続けてきたこ とからも容易に推察できる。 とからも容易に推察できる。 とがらも容易に推察できる。

余りと確かに減少傾向をたこれに携わる従業員数千人しての織機台数約千七百台、においても現在、織物業とにおいて、ボーダレス化やがローバル化が進み、本市がローバルの中で、ボーダレス化やしかしながら、時代の流

と富士吉田織物協同組合の 山梨県絹人繊織物工業組合 億円近くあるであろうと、 など合わせると、生産額も も自社で製品化されたもの を誇り、他の織物に関して 等は日本で第二位の生産量 品、具体的には、羽毛布団 地コンバー 夕による繊維製 り、製品化されたものや産 前の生地だけの生産額であ 金額はあくまで製品になる どってきている。 明記されている。 両組合の談話として、 統計調査結果がある。 この の富士工業技術センターの は百億円前後との、 十六日付の繊維ニュースで 一百億円は優に超え、三百 生産額に於いては、 九月

されるまでによ、 ちち虫寺の 次に、 織物製品が商品化が、市長はどの様に認識なが、市長はどの様に認識なが、市長はどの様に認識ない、一大産業であると思う高が、いまだこのように高高が、いまだこのように高

なっているところである。がおり繊維産業の影の力と程を経て、それぞれに職人の分業化された数多くの工されるまでには、本市独特されるまでには、本市独特

本市の織物業は、首都圏であったの、大にに乗し上げた多くの工程が、欠けることが最も重要な更素に従事する方々の正程が、大けても織みであるが、先に中し上げた多くの工程が、大けても織物は製品とした。と後継者不足が全国で叫ばと後継者不足がら、地場産と後継者不足がら、地場産くなろうとしていると言うなる。

いをお聞きする。

一回目の市長答弁

などの独自性をもった適応番手、高密度、多品種対応た技術を礎に、先染め、細おいては、長年培われてきしかしながら、当産地にしかしながら、当産地に

次に、織物業に携わる工人の技術や人材を継承、育まれていて、織物産業について、織物産業について、織物産業について、織物産業にでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、産地全体へるだけでなく、織物業に携わる工人の表

を含めた様々な業界の課題の克服に向け協議を行い、状を含めた様々な業界の課題を共有し、 大変に応じては専門部会を設定期的に郡内繊維産地の関定期的に郡内繊維産地の関定期のに郡内繊維産地の関係五の状況を打破するため、界全体でこの課題を共有し、本市の支援のもと織物産業体が状況ではあるが、現在、本市の支援のもと織物産業の、現一のは解決可はで、一朝一夕には解決可けて、一朝一夕には解決可はな、一朝一夕には解決可はで、一朝一夕には解決可はで、一朝一夕には解決可はで、一朝一夕には解決可はで、一切では、大きないが、では、大きないが、対策を表し、大きないが、対策を表し、大きないが、対策を表し、対し、対策を表し、対策を表し、対すない、対すない、対する、対策を表し、対すない、対策を表し、対策を表し、対すない、対すない、対すない、対すない、対し、対すない、対すない、対し、対すない、対すない、対すない、対し、対すない、対すない、対し、対すない、対すない

富士吉田商工会議所等の関郡内地場産業センター及び梨県富士工業技術センター、産業技術支援機関である山産業大術支援機関である山産業技術支援機関である山の大場にあいても、本市に今後においても、本市に今後においても、本市に

二回目の質問

が問題となっている。 か問題となっている。 か出語のは、すでに特産品 が出名商品名までもが、新 や全国では、すでに特産品 の知的財産である。山梨県 中国による前品化への努 ランドによる商品化への努

うが、このことに対して市いかなければならないと思いうようになっている。をいうようになっている。をいうようになっている。というようになっている。というは、使えないは、使えないは、して商標等の知的財産に対しま」はすでに登録され他でま」はすでに登録され他でま」はすでに登録され他で

二回目の市長答弁

長の考えは。

なっている。 算と同様に縮減したものと 親物産業への予算も他の予 現在の厳しい経済状況の下、 対する支援の拡大について、 対する支援の拡大について、

しかしながら、このようと、このようしかしながら、このような厳しい経済状況においては、本市の支援と併用し、独自プランドの創設、企画デザイン力ドの創設、企画デザイン力ドの創設、企画デザイン力をの強化及び販売経路の確立の強化及び販売経路の確立をの課題解消に向けて事業等の課題解消に向けて事業等の課題解消に向けて事業を図り、一定の成うという。

りたいと考えている。の後においても、国、県の後においても、国、県のならなる発展で織物業界のさらなる発展で織物業界のさらなる発展を育極的に活用いただく中を積極的に活用可能な支援保ちながら活用可能な支援保ちながら活用可能な支援によいても、国、県の後においても、国、県の

市と市内織物業界においてに対する考えについて、本次に、商標等の知的財産

例ではあるが「ふじや

じられている。 商品に対する保護措置が講 については、取扱い機関で ランドとして市場発信をは おり、当産地から新たなブ ための協議をすでに行って ンター において商標登録の ある山梨県郡内地場産業セ じめた「とんぼ」ブランド に対する保護措置を講じる 商標登録等の知的財産

場での評価を検証し、商標 者より新たに創出される商 織物製品のみならず市内業 関、団体等と連携する中で、 向けた対応について指導助 様々な知的財産権の適用に 商標権、特許権、 価値の高い品目については、 工業製品等については、市 言して参りたい。 今後においても、関係機 著作権等

性化につい 中心商店街の活

回目の質問

死活問題となりあげくのは ないほどの大打撃をうけ、 まい、小売店は商売になら の流れが大きく変化してし 廃業によるシャッター 通り 現在はご存知のとおり閉店 ては閉店にまで追い込まれ、 模小売店の進出で、人や車 となっている。 本市の中心商店街も大規

努力はあるが、中心市街地 が空洞化してしまうことは、 商店の魅力や独自性を出す このような状況の中、各

> という問題にもなりかねな れてしまい、新たな人口減 多くの市民が富士吉田を離 心安全で快適な生活を望む そこで商売をする人や、

な手段をもって行っていく 化策に日夜努力をしている る対応策や研修を重ね活性 を図るため、多方面にわた き残りを掛け、新たなにぎ 等と民間活力を利用し、生 のか具体的にお聞きしたい。 ての振興策や活性化に向け いては、商業活性化に対し ところであるが、行政にお わいを創出できる環境整備 た対応策を、今後どのよう 商店主も地元商工会議所

回目の市長答弁

を絞った施策を展開してい 年度に創設し、現在、 性化支援制度」を平成十九 け、「富士吉田市商工業活 中心商店街の活性化に向 知恵

当該補助金を活用し、 九年度より十三の事業者が 賃貸入居による新規事業者 隣商業地域の空き店舗への 施したことにより、平成十 料補助及び改装費補助を実 置き、本市商業地域及び近 の解消を図ることに重点を 事業を展開している。 へは、三年間に亘る一部賃 その中でも特に空き店舗

じよしだ街の駅

るさと雇用再生特別基金 として創設された「山梨県ふ また、三年間の基金事業 本市より富士吉

> 店舗を借り受け、アンテナ 田商工会議所への委託事業 りたいと考えている。 に向けた施策を実施して参 ながら中心商店街の活性化 て、関係機関と連携を図り 度」等を支援施策の柱とし 吉田市商工業活性化支援制 として広く活用されている。 在、市民の皆様の交流拠点 しだ街の駅」を開設し、現 内機能等を備えた「ふじよ ス等の交流広場及び観光案 ショップ機能、展示スペー ら、中央通り商店街の空き として、平成二十一年度か 今後においても、「富士

一回目の質問

者への支援助成を行い、 努力旺盛な事業を行う商業 先駆性のある事業及び自主 本市の商業施策として、 本

> 余儀なくされる可能性もあ 績によっては閉店、撤退を るかもしれないが、営業成 者の経営努力にも問題があ の空洞化解消に向けた活用 れた場合には、中心市街地 成が最高三年間で打ち切ら っているとある。 約六百万円余りの支援を行 十一年度決算によると年間 事業費補助金として平成二 活性化事業であるが、支援 ることを目的とした、商業 市の商業経済の活性化を図 人居事業者に対する家賃助 しかしながら、空き店舗

があるのか、 ついて市長には何かお考え 支援が終了した後の対策に しては、高い評価をするが、 進出意欲を高めたことに対 商業活性化事業も確かに あるとしたな

ふじよしだ街の駅

制度としてスタートした。 市のこの制度についてもこ 年間であったことから、本 山梨県及び既に制度実施し の制度を創設した当初は、 る助成制度については、こ れらと同様に一年間の助成 ている他市の助成期間が一 工業活性化支援制度」によ について、「富士吉田市商 八居事業者への家賃の助成 しかしながら、制度運用

開始後において、

入居者か

願いする。 らば、具体的にお答えをお

用の創出を図っているとの 地域住民と連携した「ふじ 金を活用し、市内商店街や し中心市街地の活性化と雇 一年五月三十日にオー プン よしだ街の駅」を平成二十 のふるさと雇用再生特別基 二つ目は、本市が山梨県

成期間を三年間に延長して

その運用を進めてきたとこ

対策としては、経営を継続

この制度が終了した後の

成期間の延長を望む声が多

一定期間が必要であり、助

く寄せられたことから、

助

「下吉田街なか拠点事業」と のか、内容について数字で のような実績となっている るので来客者数や売上等ど 度一年半が過ぎた時点であ 出しているが、ここで、丁 して、年間約九百万円を支 具体的にお示し願いたい。 平成二十一年度決算では

今後、この事業をどう進め ていくのかあわせてお答え 仮に出来なくなった場合は、 雇用再生特別基金の活用が また、山梨県のふるさと

二回目の市長答弁

まず、空き店舗への賃貸

の利益を生み出すためには ら初期経費の回収や経営上

ことである。

ろである。

う支援して参ることとして 活用いただく中で、安定し する様々な公的資金融資を 市小口資金融資をはじめと けたアドバイザー 事業、本 で実施している、専門家等 た経営に向け努力されるよ による経営課題の解消に向 として富士吉田商工会議所 について、本市の委託事業 していく上で生じる課題等

い る。 四百二十万円程度となって 工会議所に事業委託してい 駅」について、富士吉田商 六千六百名余り、売上額は 実績については、来客数は る、「ふじよしだ街の駅」 における平成二十一年度の 次に、「ふじよしだ街の

県ふるさと雇用再生特別基 街地の交流拠点として開設 ては、下吉田地区の中心市 十四年度以降の運営につい 金事業」が終了する平成一 進め方については、「山梨 続した運営を図るべく対応 機関等と協議しながら、継 した経緯を踏まえて、関係 して参りたいと考えている。 また、今後のこの事業の



渡辺 利彦 議員



治姿勢について市長の公約と政

一回目の質問

慶応大学の研究施設の誘 を でも、とび抜けて期待度が 高かったが、三年半経過し た現在、ただ、合唱団の公 満座と大学見学会、学生の 大学との交流会程度のレベ 大学との交流会程度のレベ ルであるが、この現実を市 長はどう思うか。

する答弁のなかで、「協定を定例会の私の一般質問に対市長は、平成二十年三月

形で出ているのか。 おんだばかりの現時点にお が、慶応義塾の関連諸機関 が、慶応義塾の関連諸機関 が、慶応義塾の関連諸機関 が、では確定的には言えない いて推進委員会で検討を進 めたい」と答えているが、 ではでいてその成果はどう が、さらには、最良の手段につ のか、さらには、最良の手段につ が、で出ているのか。

簡単にあきらめたのか。 簡単にあきらめたのか。 東であるはずだが、なぜ、 のが。また、市長のマニフ のが。また、市長のマニフ のが。また、市長のマニフ に知的支援のみになり、市 は知的支援のみになり、市 は知的支援のみになり、市 は知の支援のみになり、市

どのようにリーダーシップをのようにリーダーシップをいる。これで、では、まさに、富士北けるには、まさに、富士北けるには、まさに、富士北けるには、まさに、富士北に、京戦ののようにリーグ・のようにリーダーシップを表し、広域的な視野がら知的支援を受慶応義塾から知的支援を受いまた、市長の言うとおり、また、市長の言うとおり、

フェストの項目について、 にも等しいと思われる。 おらず、市民への背信行為 のは市民の負託に応えては 全く聞こえて来ないという が、このような重要な項目 とからも重大な作業である 度の予算編成に反映するこ 自己評価することは、各年 価についてであるが、マニ トの主要政策ごとの自己評 げた政治公約、マニフェス その結果はどうだったのか。 にどのような働きかけをし について市長自らの評価が 次に、市長が選挙時に掲

いて具体的に伺う。

な切った段階で、マニフェを切った段階で、マニフェを切った段階で、マニフェを切ったの検証・評価という視点から、市民の政治への信がというできたのから、市民の政治への信が出いる。

来である。 教育政策として、近所が 教育政策として、近所が については、富士吉田ブラ については、富士吉田ブラ については、富士吉田ブラ については、富士吉田ブラ については、富士吉田ブラ に行ける中心市街地の活性 に行ける中心市街地の活性

評価を行い、公表するつものか、さらには、最終的な中間的な自己評価を行ったらのマニフェストについてまた、市長は任期中に自また、市長は任期中に自

りがあるのか

をとって、それぞれの首長

、 連携というものはが。 一回目の市長答弁

連携というものは交流すり、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深い交流を行り、ようやく深いであり、そのとが原点であり、そのはのになった。

お分を検討している。 アルカー 関催し、基本理念や役割分別 開催し、基本理念や役割分別 開催し、基本理念や役割分別 にかいた。現在は、連携を継続でいた。現在は、連携を継続を定め、より具体的に推進するが いた。現在は、連集を定め入りであ、より具体的に推進するが いた。現在は、昨年十二月二年が発動が表演を検討している。

研究施設の誘致について 研究施設の誘致だけが目的ではなく、産業・健康・まちづくく、産業・健康・まちづく 関の誘致だけが目的ではな関の誘致だけが目的ではな関の誘致だけが目的ではな関の誘致について であるが、慶應義塾との連びかっことではない。

改善に努めている。

開催し、参加者の生活習慣病予防教室等の健康教室を組みを行うとともに、糖尿

山梨県の協力をいただき、かったため、まずは本市がかったため、まずは本市が初は広域的に呼びかけたが、六者すべてに共通する具体、対して域的に呼びかけたが、当による協定実現への六者による協定実現への

次に、「歩いて買い物に

校応援団事業」を実施してない学校プランの策定」にない学校プランの策定」にないであるが、このプランの実施に伴い、平成二十つの実施に伴い、平成二十つがであるが、このプランの実施に伴い、平成二十分に、「近所がほっとか協定を締結した。

っている。 年生まで拡大することになから少人数学級を小学校三山梨県においては、来年度山梨県においては、来年度の実現」についてであるが、の実現」についてであるが、の実現」についてがあるが、の実現」についてがあ

の早期発見・早期予防の取の精築」については、疾病の構築」については、疾病として、「放課後子ども教として、「放課後子ども教として、「放課後子ども教として、「放課後子ども教として、「放課後子ども教の事業」についてあるが、「教育再生会議」について、教育再生会議」につい

極的に取組んでいる。 を業振興の「富士吉田ブーを業振興の「富士吉田ブランドの創出」についてで あるが、地域ブランドや独自 者が、地域ブランドや独自 と援制度を活用し、富士吉 田織物協同組合の若手後継 支援制度を活用し、富士吉 田道では市の ランドの創出」についてで ランドの創出」についてで

どを展開しながら、活気を街地の空き店舗対策事業なま制度」を創設し、中心市援制度」を創設し、中心市についてであるが、現在、についてであるが、現在、

及び商工会議所との連携強取り戻すべく、商業関係者

化を図っていく。

現を図ってきたと考える。

現を図ってきたと考える。

、大を掲げ、現時点において、
行財政改革、教育、医療・
行財政改革、教育、医療・
であるが、
として、
を掲げ、現時点において、
を掲げ、現時点において、
を掲げ、現時点において、

二回目の質問

その希望に沿って事業を進むから知的支援を受けて、おいら知的支援を受けて、おいして行くつもりであれば、かして行くつもりであれば、かして行くつもりであれば、かして行くつもりであれば、かして行くのまちづくりに生から知的支援を受けて、整応義塾との連携につい

ることとなり、市長が言う 慶応義塾との連携を実感す めて行くことこそ、市民が 念の実践ではないか。 市民中心主義」の政治理

考えるが、交流事業の費用 があり対等な関係で息の長 進協議会」についてである 負担はどうなっているのか。 い交流をするものもあると gでは、 双方に得るところ は、協定に基づく交流事業 するとのことだが、それで 流が原点でその縁を大事に 慶応義塾との知的支援は交 次に、「慶応義塾連携推 また、市長は答弁の中で、

取組み方について再度伺う。 市長の考え方やこれからの か、あきらめてないのか、 致について、あきらめたの 中とはどういうことなのか。 の具体的な詳細部分を検討 具体的な詳細な部分を検討 現在はその協議結果を基に 期行動計画の素案を検討し、 のかと伺ったのである。中 の最良の手段はどうなった その知的支援を受けるため 開かれていないのか、また、 であり、知的支援を受ける 回開かれたのかということ だと思うが、研究機関の誘 勢こそが市長としての資質 能性を探って行く真摯な姿 最大の努力を傾け、その可 いため、その実現に向けて ついては、市民の期待が高 しているとの答弁だが、そ ための推進協議会はその後 が、私が質問したのは、何 また、研究機関の誘致に

> らその後どのような経過が 現へ向け、当初の考え方か いくのか、再度伺う。 から六者による協定の実現 あって現在に至っているの に向け、引き続き取組んで か。また、現状の三者協定 次に、六者による協定実

脱しているものである。 そのような政治姿勢はマニ 目ごとの最終評価を行わな ば、市長の自ら掲げた五項 る作業であることからすれ きたのかを自己評価し、公 政治公約がどの程度実現で 目の施策のうち、どこに、 フェスト型選挙の理念に逸 い、公表もしないという、 フェスト型選挙の根幹とな て当然の責務であり、マニ 頼関係を保つ上で市長とし 表することは、市民との信 を総括して、自らが掲げた てであるが、自らの四年間 すためにリーダーシップを 市長が市民との約束を果た い学校プランの策定等六項 とり、職員と共にその実現 に取組んだ事業があるのか。 次に、評価と公表につい 次に、近所がほっとかな

身の丈にあっているのか、 ど施設全体が本当に本市の 場所や建設工事費、内装な り上げているが、その建設 民文化エリア整備事業を取 その点についてマニフェス フェストの成果として、市 また、行財政改革のマニ

二回目の市長答弁

「慶応義塾連携推進協議会 どして、連携を推進するた 応可能なメニュー に関する を取りまとめている。 慶應義塾との連携の仕組み めの支援制度の構築など、 検討や御意見をいただくな 共同研究・受託業務など対 り、また、慶應義塾からは のメンバー から御意見を賜 かつ効果的に推進するため て、現在は、連携を継続的 慶應義塾との連携につい

ことなどにより交流事業の である。 いうのがお互いの共通認識 費用を捻出していきたいと 補助制度を最大限活用する 担しているが、国や県等の 原則として市側が費用を負 業に係る費用については、 義塾と直接的に交流する事 担についてであるが、慶應 次に、交流事業の費用負

組みが概ねまとまり次第 定になっている。 二回目の会議を開催する予 会」については、連携の什 「慶應義塾連携推進協議

が中心となり、山梨県の協 方による連携の仕組みを確 力の下、本市と慶應義塾双 いては、まずは富士吉田市 勘案する中で検討していく。 連携事業の進捗状況などを めながら、社会経済情勢 成果を重ね、信頼関係を深 は、ソフト面の連携による 立することを優先しており 六者による協定実現につ 研究施設の誘致について

> 皆様に説明してきた。 検証し、その成果を市民の 常に自らのマニフェストを を図ってきた。これに加え、 具現化を指示し、 その実現 が担当職員に対して施策の 就任時から今日まで、自ら 目の実現に向けては、市長 な取組みを働きかけていく。 それが確立し次第、広域的 マニフェストに掲げた項

であると考えている。 本市の身の丈に合った整備 あり、全ての面において、 判断に基づき行ったもので 設の整備を実現できるとの 民が待ち望んだ教育文化施 維持され、かつ、多くの市 おいても、財政の健全性が 厳しい社会経済状況の中に 私の決断は、現在置かれた 果としての市民文化エリア 整備事業についてであるが、 次に、マニフェストの成

三回目の質問

え、市長が富士北麓を代表 確固たる気概が伝わって来 げていくという市長本人の 田のイメージアップにつな 取組みを推進して、富士吉 の協定のビジョンに沿った って地域をとりまとめ、こ して、リーダーシップを取 ある。協定した内容を踏ま 業を停滞させている原因で 確になっていないことが事 トップとしての考え方が明 たらいいのかという市長の 的に進めるためにはどうし ては、その目的をより具体 慶応義塾との連携につい

> するとのことだが、本当か。 設の誘致について、進捗状 ってくると公言した研究施 うの房」のように企業がや 況などを勘案する中で検討 ないのが大変残念である。 市長が選挙時に、「ぶど

ップのもと、概ね八割を超 る中、三十五億七千万円投 選挙時、市長は、市は全体 えるマニフェストが実現で 直すと公言していた。 だ、工事費は十億として見 たものを造る、それで充分 地に今の市の身の丈に合っ かけるよりも旧市立病院跡 のか、四十億円近いお金を 入する力が今、吉田にある で四二〇億円もの借金があ 化エリア整備事業にしても、 きたとのことだが、市民文 次に、自らのリーダーシ 市長は、常に自己検証し、

るはずであるが、概ね八割 ので、内容が精査されてい 説明して来たということな その成果を機会あるごとに を超すとされる根拠は何か

三回目の市長答弁

の連携による成果を重ね、 は、慶應義塾とのソフト面 立する取組みを行っている。 は連携の仕組みや環境を確 な要素であると考え、まず を行っているところである。 なって連携の仕組みづくり ては、現在、本市が中心と 互恵関係の構築」が重要 研究施設の誘致について 慶應義塾との連携には、 慶應義塾との連携につい

たものと考えている。

進していきたい。 信頼関係を深める中で、 次に、マニフェストにつ

推

現のための施策を積極的に 実施してきた。 任時から今日まで、その実 いてであるが、私は市長就

千万円余りを削減する予定 今年度においても、七億四 千万円余り削減し、 健全化に全力を傾けてきた。 積み増すなど、本市の財政 年間において、六億円余り 整基金を、昨年度までの三 て、市の貯金である財政調 となっている。これに加え 地方債を全体で四十五億八 において、市の借金である ては、昨年度までの三年間 特に、行財政改革につい このように行財政改革を また、

備を実現したものであり、 ち望んだ教育文化施設の整 る事業費三十二億二千万円 することとした。これに係 いても確実な履行を果たし 私はこのマニフェストにつ でも、財政の健全性を堅持 億円を大きく下回っている。 は七億六千万円余りで、十 部分に係る建設費について 事費の総額であり、図書館 エリア整備事業すべての工 余りについては、市民文化 的に検討し、現在地に建設 も、あらゆる角度から総合 整備事業の見直しについて トに掲げた市民文化エリア 実施する中で、マニフェス し、かつ、多くの市民が待 厳しい社会経済状況の中

議案の処理結果(12月定例会)

議案番号	件名		結 果	内容
議案第68号	富士吉田市長等の給与条例等ついて	の一部改正に	可決	人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員及び特別職の職員の給与 改定等に伴い、市長、副市長、教育長の給与の一部について、所要の改 正を行うもの。
議案第69号	富士吉田市職員給与条例等のいて	一部改正につ	可決	人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与改定等に伴い、所要の改正を行うもの。
議案第70号	富士吉田市地域福祉交流セン び管理に関する条例の一部改		可決	障害者自立支援法の施行並びに当該施設において、地方自治法第244条の 2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行 うもの。
議案第71号	富士吉田市立老人福祉センタ 理に関する条例の一部改正に		可決	当該施設において、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理 者制度を導入するため、所要の改正を行うもの。
議案第72号	富士吉田市立病院事業の設置 例の一部改正について	等に関する条	可決	現行の診療科目に「リウマチ科」を加えることに伴い、所要の改正を行うもの。
議案第73号	富士五湖文化センター・富士 の設置及び管理に関する条例 ついて		可決	平成23年4月に新富士五湖文化センター・富士吉田市民会館が開館することに伴い、当該施設の使用料金等について、所要の改正を行うもの。
議案第74号	住居表示を実施すべき市街地 該区域内の住居表示の方法に		可決	緑ヶ丘二丁目に隣接する下吉田地区の一部を編入し、「街区方式」の方法により住居表示を実施しようとするものであり、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。
議案第75号	平成22年度富士吉田市一般会 (第3号)	計補正予算	可決	歳入歳出からそれぞれ、1,029万6千円を減額し、総額を196億3,477万1千 円とするもの。
議案第76号	平成22年度富士吉田市下水道 補正予算(第1号)	事業特別会計	可決	歳入歳出にそれぞれ328万3千円を追加し、総額を13億5,400万4千円とす るもの。
議案第77号	平成22年度富士吉田市国民健 計補正予算(第1号)	康保険特別会	可決	歳入歳出にそれぞれ668万5千円を追加し、総額を56億6,946万3千円とす るもの。
議案第78号	平成22年度富士吉田市介護保 正予算(第2号)	除特別会計補	可決	歳入歳出からそれぞれ1,083万1千円を減額し、総額を28億1,351万円とす るもの。
議案第79号	平成22年度富士吉田市看護専 計補正予算(第1号)	門学校特別会	可決	歳入歳出からそれぞれ481万8千円を減額し、総額を1億6,430万2千円とす るもの。
議案第80号	平成22年度富士吉田市一般会 (第4号)	計補正予算	可決	歳入歳出にそれぞれ1億9,833万9千円を追加し、総額を198億3,311万円と するもの。
議案第81号	平成22年度富士吉田市立病院 予算(第2号)	事業会計補正	可決	収益的収入及び支出について、収入を1億4,509万2千円増額し、総額を67 億6,745万5千円とし、支出を1億3,818万3千円増額し、総額を66億8,464 万2千円とするもの。
議案第82号	富士吉田市議会議員の議員報 償等に関する条例の一部改正		可決	富士吉田市議会議員の期末手当を減額するため、所要の改正を行うもの。
議案第83号	富士吉田市固定資産評価審査選任について	委員会委員の	同意	富士吉田市固定資産評価審査委員会委員に新海英雄氏(中曽根一丁目3番 47号)を選任するもの。
議案第84号	人権擁護委員の推薦について		同意	人権擁護委員に堀内きぬよ氏(上吉田5581番地の1)を法務大臣に対し推薦するもの。
議案第85号	教育予算を拡充し、教育の機 準の維持向上を求める意見書		可決	意見書を関係機関に提出するもの。

年4回/15,000部 市内全域配布!

ふじよし危急危より 企業広告大意集 I

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市役所 議会事務局 0555-22-0612(直通)